

耕そう、大地と地域のみらい。

COMMUNICATION GUIDE 2025

JA山形市コミュニケーションガイド VOL.45



1**創立100周年に向けた「北山形BASE」！**

平素より、組合員・利用者の皆さまには当組合の事業ならびに社会貢献活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

2025年度は、1975年7月に一斉外務活動を開始してから50年の節目の年になります。「農協の窓口をみなさんの家庭へ」をスローガンに、通常の外務活動とあわせて半世紀以上にわたり訪問活動を行ってきました。

デジタル化・キャッシュレス化が急速に進む現代社会において、DXに取り組みながらも「訪問活動を基本に、組合員・利用者と“絆”を深め、多様化するニーズに対応する」を実践してまいります。

また、この度、来年5月のオープンを目指して北山形支店の建替工

事を進めております。2階に新しい北山形支店、1階には商業店舗として地域の活性化に取り組んでまいります。

北山形支店の土地は、当組合の前身である「山形市北部信用購買組合」が1921(大正10)年3月に設立された場所であることを鑑み、新北山形支店と商業店舗を含めた全体の施設名を「北山形BASE」と称し、地域に根差した総合事業を展開してまいります。

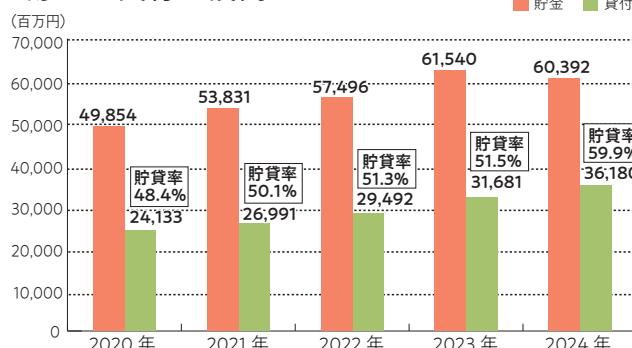
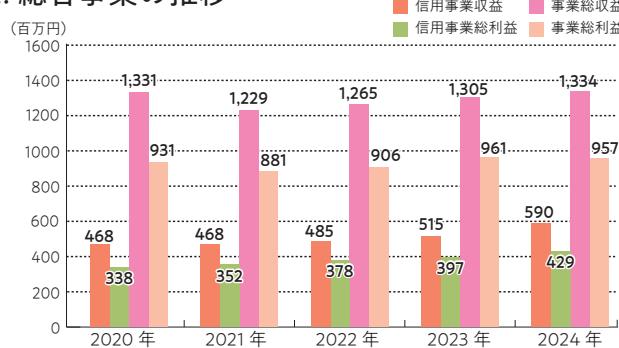
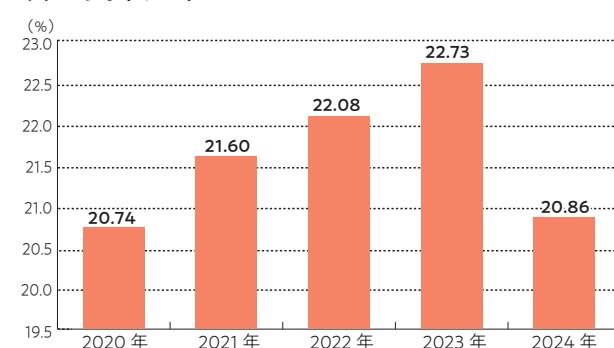
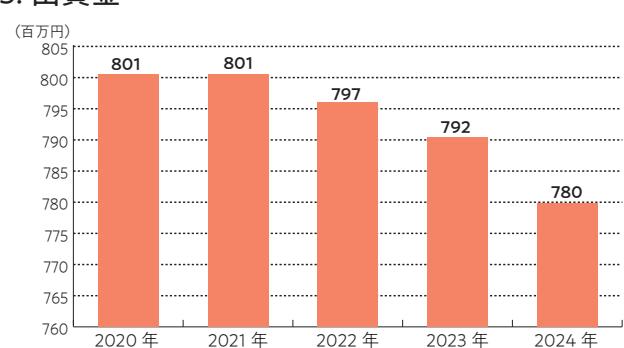
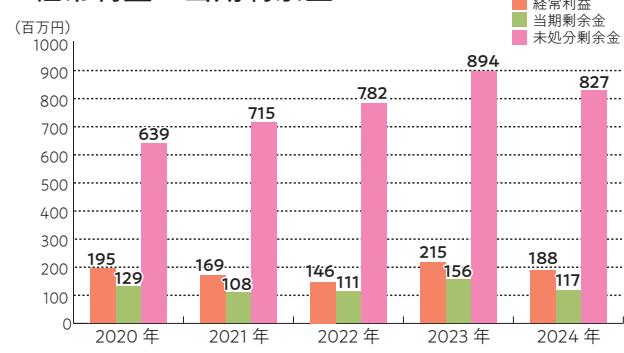
当組合の事業ならびに社会貢献活動をご理解いただくために「コミュニケーションガイドVol.45」を作成しました。

今後とも、山形市農業協同組合と株式会社ジャオの活動にご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

2025年10月1日

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山 敏弘

2**ミニディスクロージャー 2025****1. 貯金・貸付金残高****2. 総合事業の推移****3. 信用事業利回り****4. 自己資本比率****5. 出資金****6. 経常利益・当期剰余金**

【会計上の減損損失について】

1999年度末に土地再評価法に基づき当JAの土地全てにおいて再評価を行いました。その再評価額と現在の評価額を比較して、50%以上の評価低下が生じた場合、減損兆候ありと判定され減損会計の対象となります。その為、下記の年度は当期剰余金において会計上の減損損失処理を行ったものです。

●2021年度…旧育苗センターの土地が建物解体により業務外固定資産となつたため再評価した結果

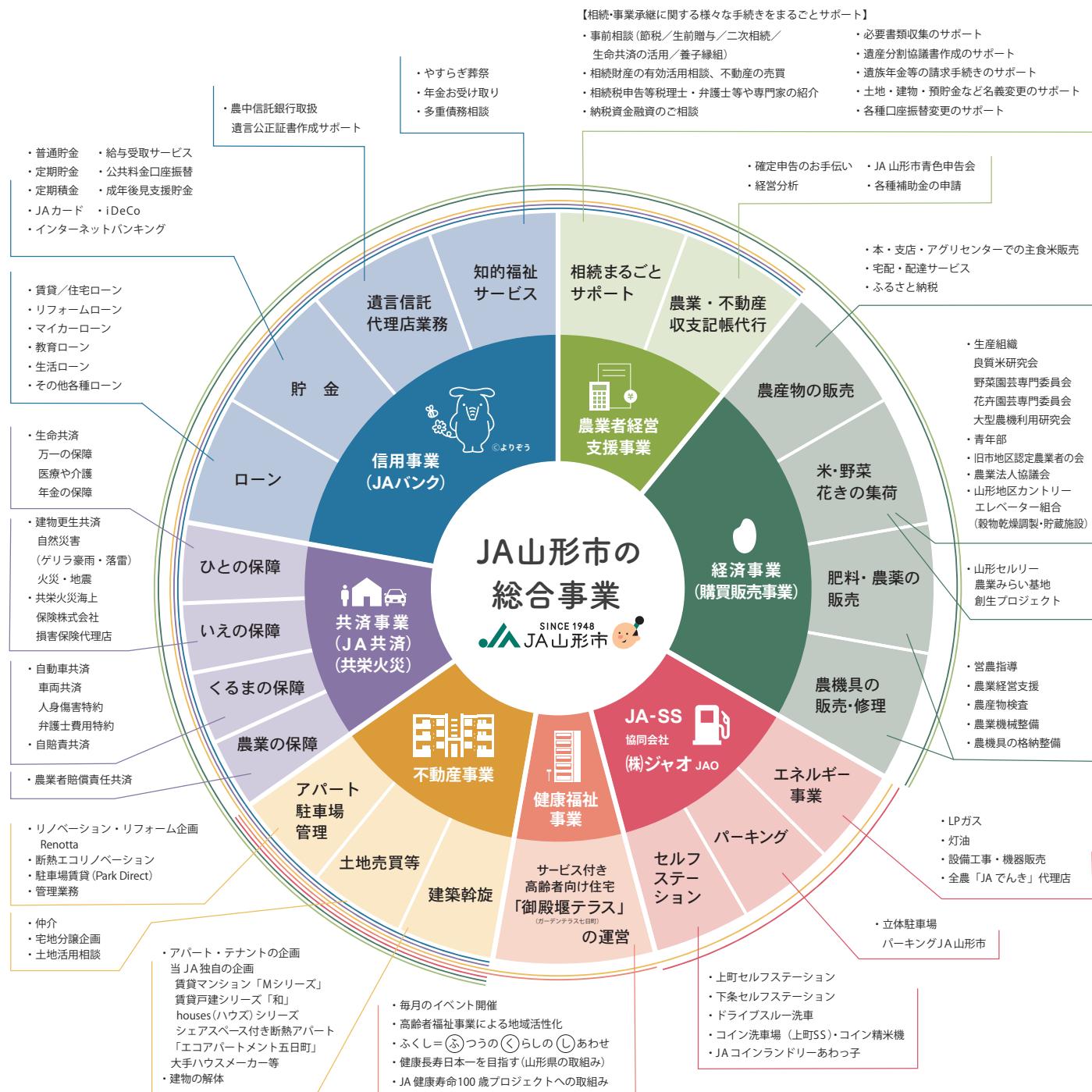
71%低下した為。

1

総合事業のご案内



J A山形市は1948年の創立以来、「一人は万人のために、万人は一人のために」の相互扶助精神に基づき、信用事業を兼営する総合農協として組合員・利用者の生活と事業に役立つことへ取り組んでおります。また「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立と、21世紀にふさわしい総合事業を展開しながら、「おらほの農協」として自主自立の健全経営をこれからも貫いてまいります。



【表紙説明】

山形市南志戸田の田園風景から山形市街、蔵王連峰を望む(2025.9.4)

手前の大きな施設はJA山形市とJAやまがたが共同で運営する「山形地区カントリーエレベーター」

JA山形市良質米研究会の生産者を含め、山形市に住む農家が生産している「つや姫」「雪若丸」や「はえぬき」が収穫適期の金色に染まり、秋を感じさせる風景を生み出しています。守るべき日本の米、守るべき日本の農業の姿がここにあります。

1

良質米研究会 つや姫特栽研究会・雪若丸研究会

当JAが販売しているお米は「JA山形市良質米研究会」の会員が丹精をこめて栽培したおいしいお米です。当研究会は、栽培技術向上・安全で安心な米の生産・稲作経営の安定的発展と所得向上を目的に、2019年5月に設立しました。おいしいお米を消費者の皆様に届けるために、県の指導による育苗巡回や圃場巡回で、草丈・茎数・葉色の生育状況の調査を行い、品質の向上に努めています。

研究会

■つや姫特栽研究会 ■雪若丸研究会

県産ブランド米「つや姫」は、化学（化成）肥料・農薬の使用量を50%削減した「特別栽培米」です。当研究会においても、部会全体で取り組み、消費者に安心・安全でおいしいお米をお届けしています。



収穫適期を向かえた圃場(2024.9)

【おいしいお米を栽培する取組み】



①種まき(4月)

専用の苗箱に、専用の機械で一枚一枚種をまきます。



②緑化苗の引渡し(5月)

種まきした苗箱を芽出しし、稲作農家へ引き渡します。



③田植え(5月)

健全に育った苗を水田に植えます。



④圃場巡回(6月)

稲穂が適正に生育・管理されているか山形県村山総合支庁の技師(専門家)と共に検査します。



⑤航空防除(7月)

病気や害虫から稻を守るために農薬を散布し防除を行います。



⑥稲刈り(9月)

黄金色に染まった稲穂が「適期」を迎えたらコンバインで刈取り作業を行います。

2

J A 山形市のおいしいお米

J A 山形市の良質米研究会が栽培した、特別栽培米「プレミアムつや姫」をはじめとするおいしいお米を、様々な商品展開で販売しています。ご自宅用やご贈答用に是非お求めください！

■お米販売

「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」「コシヒカリ」「もち米」を販売しています。

※各品種精米 5kg のほか、玄米 30kg (店頭のみ) 15kg (宅配のみ) がございます。



【お米の購入について】

■ 5kg の精米は本・支店またはアグリセンターで直接購入できます。

※つや姫は無洗米の取り扱いもございます。

無洗米についてはアグリセンターへお問い合わせください。

■ 宅配サービス・配達サービスも承っております。

アグリセンターにお問い合わせいただきか、JA山形市オンラインショップでお求めください。

■ 「山形市ふるさと納税特設サイト」に参加しており、返礼品として「プレミアムつや姫—特別栽培米—」を出品しています。定期的にお米が届く「定期便コース」が大変好評です。



J A 山形市オンラインショップ

■キューブ米

贈答用に最適！2合(300g)9個セット・化粧箱付

「プレミアムつや姫—特別栽培米—」、「おどろきはえぬき—じょんだ米—」は、真空加工で精米年月日から6ヶ月間おいしさを保つことができるお手軽サイズの詰め合わせです。(冷暗所保存)

大切な方へのプレゼントや、イベントの景品、遠方のご家族に向けて「食卓に贅沢」をお届けします。



■キャンプ米

キャンプやアウトドア向け！1合(150g)4袋セット・メスティンでの炊き方付

特別栽培米「プレミアムつや姫」の無洗米を使用しているため、米を洗う必要が無く水を入れるだけで炊くことができます。とぎ汁が出ない環境に優しい商品です。キャンプやアウトドアでも持ち運びやすく、メスティンにピッタリに入るコンパクトなサイズです。個人用でも、イベントの景品としてもご利用いただいております。

※メスティンは商品に含まれません。

■ 「キューブ米」「キャンプ米」の購入はアグリセンターへお問い合わせください。

山形セルリープロジェクト

1

山形セルリープロジェクトのあらまし



山形セルリー

東北地方で唯一の産地である「山形セルリー」の栽培は、1969年から開始され50年以上の歴史があります。

永年培った技術を継承・発展させると同時に、地域の農業振興と活性化をはかるため、2014年8月に「山形セルリー」の農業みらい基地創生プロジェクトを「JA全農山形」とともに立ち上げ、「山形セルリー団地」を建設しました。担い手の技術向上による生産量の増加・品質の向上が実を結び、2022年に目標販売金額1億円を達成しました。

また、生産者の想いとおいしさを伝えるために「山形セルリー」ブランド化の確立にも取り組んでいます。2015年11月に、日本で最もセルリーを使うイタリアンレストラン「アル・ケッチャーノ」のオーナーシェフ奥田政行氏とパートナー協定を結び、「山形セルリード大使」としてレシピの考案や情報発信をお願いしています。また、東北芸術工科大学の中山ダイスケ教授（現学長）の協力を得て、プランディング戦略の確立と生産資材のリニューアルに取り組みました。

さらに、プロジェクトの集大成を、2020年2月に開催された「第4回JA営農指導実践全国大会」で発表し、経済部の鈴木公俊農業振興課長（現下条支店長）が全国トップの最優秀賞を受賞しました。

このプロジェクトを通してJA山形市の「まるごとブランド」化を目指し、都市農業の未来と豊かな地域社会の実現に向け取り組んでまいります。



山形セルリードライブスルー即売会(2025.5)

2

GI・地域団体商標登録



農林水産大臣登録第62号

第6186576号

「山形セルリー」ブランド化の確立や他産地との差別化をはかるため、「地理的表示保護制度(GI)」と「地域団体商標」登録に係者団体の協力を経て取り組みました。JAが申請者となり、2つの登録を受けるのは東北初です。今後も、安全・安心で持続可能性のある栽培に取り組んでまいります。

●地理的表示(GI)登録…2018年4月9日に農林水産省より正式に登録、全国のセルリー産地において初めて登録されました。

「地理的表示(GI)」とは、気候や風土、地域で長年育まれた产品を品質財産として保護し、登録商標を得ることで他産地との差別化をはかります。GI登録された产品に関する不正使用があった場合は、国による取り締まりが行われます。

※GI:Geographical Indicationの略 世界貿易機関(WTO)に基づく知的財産のひとつ

●地域団体商標登録…2019年10月に特許庁より登録認定

「地域団体商標」とは、地域の魅力あふれる名物をブランド強化し適切に保護することを目的として、2006年に導入された制度です。商標の構成は、「地域の名称」と「商品名(サービス)」等の組み合わせからなり、模造品や不正使用については、商標権者による差止請求等ができます。

●安心・安全な生産に向けて

当JAでは、県が策定した農業生産工程管理で食品安全、環境保全、労働安全、農業経営管理などの管理すべきポイントや満たすべきガイドラインを活用し、農産物生産の各工程で適切な時期に点検を行い、安心・安全な農業生産の改善を常に実施しています。



園芸農業研究所の実験圃場視察(2025.5)

圃場状況・レシピなど…

各SNSで公開中！

JA山形市HP

JA山形市



facebook・instagram 更新中！
ハッシュタグをつけて投稿しよう！
#山形セルリー



3

生協との連携



「山形セルリー」は生活協同組合 共立社との提携をきっかけに、東北各県の生協から「是非東北で栽培されたセルリーを販売していきたい」との声をいただきました。JA系統の商流・物流を担う「JA全農山形」「株式会社全農ライフサポート山形」を通じて、東京都の東都生協との提携を機に、2016年秋作より県外への販売をはじめ、2018年春作からは東北6県全ての生協と販売提携を行っています。

また、こーぶ委員会の皆様から実際にセルリー団地へお越しいただき、栽培状況や品質の状況を直接確かめていただいております。

販売提携生協

2016年春作より

- ・生活協同組合 共立社(山形県)

2016年秋作より

- ・東都生活協同組合(東京都・世田谷区)
- ・みやぎ生活協同組合(宮城県)・生活クラブ(宮城県)
- ・やまがた生活協同組合(山形県)

2017年春作より

- ・生活協同組合コープあきた(秋田県)

2017年秋作より

- ・コープふくしま(福島県)

2018年春作より

- ・いわて生活協同組合(岩手県)・青森県民生活協同組合(青森県)
- ・生活協同組合コープあおもり(青森県)



協同組合が
よりよい社会を
築きます

4

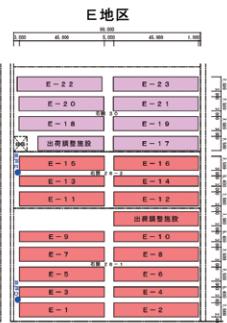
山形セルリー団地の概要



農業みらい基地創生プロジェクト

J A 山形市セルリー団地 年度別配置図

E地区



ハウス概要	栽培ハウス		その他施設		土地面積
	面積	棟数	面積	棟数	
平成27年度	5,258m ²	18	—	—	9,635m ²
平成28年度	5,156m ²	17	1,914m ² (青苗ハウス)	1	13,176m ²
平成29年度	5,022m ²	16	2,920m ² (出荷調整)	1	8,440m ²
平成30年度	4,833m ²	16	1,669m ² (出荷調整・研修場・堆肥場)	1	10,332m ²
平成31年度	2,362m ²	7	6,899m ² (出荷調整・特別栽培ハウス)	2	5,402m ²
合計	22,631m ²	74	4,564m ²	5	46,985m ²
総合計			施設合計: 27,195m ² , 棟数: 79棟		

J A 山形市が運営する「山形セルリー団地」は、2015年から2019年の間、山形セルリープロジェクトの5ヵ年計画によって、合計79棟(1棟約100坪)の栽培用ハウスを建設しました。

当JAが休耕田・耕作放棄地などの土地を借り上げ、暗渠排水や井戸を付帯して整備したハウスとトラクターなどの作業機械の使用を含め、栽培規模拡大を目指す生産者や新規就農者に貸し出しています。

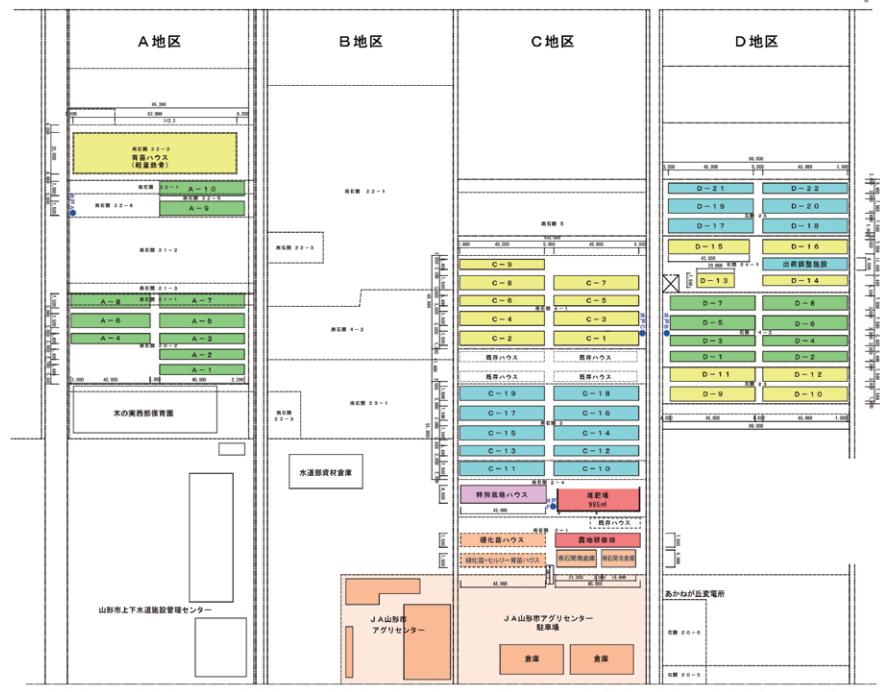
さらに就農1年目の方の利用料を全額免除する等、就農定着を支援しています。

また、「山形セルリー団地」で栽培されている小株の「ひめセルリー」は、自家採種した種子により、育苗から収穫までをこの団地で生産者同士が支え合いながら行っています。



山形セルリー団地(山形市南石関)
写真左奥の高いビルは、山形駅西の霞城セントラルです。

A地区 B地区 C地区 D地区



各生産組織・活動組織の紹介

1

花卉園芸専門委員会

フリージア・紅花・トルコギキョウ・ストックなどの生花を京浜・大阪・札幌・仙台の市場へ季節ごとに出荷しています。また、年4回ほど山形駅新幹線ホームへ季節の切り花を提供し、毎年11月末には委員会主催の生花展示会を実施するなど、村山地域が花の産地であることをアピールするための普及活動にも取り組んでいます。

生産部会 ■ストック部 ■フリージア部 ■トルコギキョウ部 ■草花部 ■資材部



草花部によるヒマワリ目ぞろえ会(2025.6)



トルコギキョウ目ぞろえ会(2025.7)



集荷場には様々な種類の花が並びます(2024.9)

当委員会出荷一覧パンフレットを作成「山形花き図鑑」

当委員会は様々な切花を季節にあわせて少量・多品目で通年出荷していることが特徴です。その強みを活かすために、品目の色や花付き、出荷時期がわかる写真付きの冊子(山形花き図鑑)を2024年6月より発行・公開しています。2025年6月よりver1.5も掲載開始しました。

消費者に向けた花の概要やお勧めポイントも掲載しており、会員が自ら花の紹介記事を書き、写真も全て会員が栽培した花を撮影し掲載しています。この冊子を市場へ持ち込み、気持ちを込めて栽培した自慢の花をPRしています。



山形花き図鑑(2024.6)

ver1.5
掲載!



WEBで図鑑をご覧いただけます

2

野菜園芸専門委員会

山形セルリー・きゅうり・ミニトマトなどの野菜を生産し出荷しています。

当農協で出荷している主な農産物は「きょうせん共選」方式で、各部会で規格を合わせ、品質管理に注意しながら安心・安全な野菜を消費者の皆様へお届けしています。

生産部会 ■きゅうり部 ■ミニトマト部 ■セルリ一部 ■食用菊部 ■温室メロン部



山形セルリー目ぞろえ会(2025.6)



キュウリ目ぞろえ会(2025.7)



ミニトマトの出荷準備(2025.8)

3

大型農機利用研究会

農作業において不慮の事故が起きないよう、繁忙時期前にトラクターや田植機、コンバイン等の始業前点検整備を行っています。

また、農機を使った効率的な農作業が展開できるように、農機展示場への視察も行っています。

なお、JA山形市では機械・農具の劣化や故障に対応するため格納整備事業に取り組み、農機具の長寿命化をはかっています。



トラクター整備の様子(2025.9)

4

青年部

農業の未来を担う若手農家組合員が集う組織です。農業に関する知識を深め、部員同士の親睦をはかることを目的に、適時勉強会を開催しています。さらに、食農教育や消費宣伝活動にも積極的に参加しています。

全国農協青年組織協議会(JA全青協)に加盟し、農業をよりどころとした豊かな地域社会の構築を目指します。



冬期研修(2025.2)



夏期研修で農薬の適性使用方法を学ぶ(2025.9)

共同運営施設 … JA山形市+JAやまがた

1

カントリーエレベーター

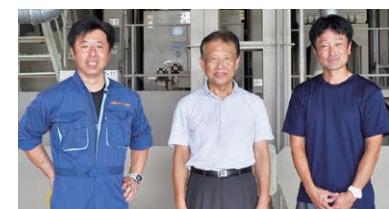
カントリーエレベーターとは、穀物の大規模乾燥調製貯蔵施設です。農家がコンバインなどで刈り取った穀をカントリーエレベーターに持ち込み、穀の重量を計って、大型の乾燥機で乾燥し、温度管理されている大型のサイロに貯蔵します。

通常、米は収穫後に玄米の状態で貯蔵されますが、より長い間鮮度を保つため、穀の状態で貯蔵し、出荷する分だけ穀摺りをする「今摺り米」を全国の消費者へ届けています。

サイロ内の貯蔵穀における発芽発酵の防止や異物・異品種の米が混入しないように職員が毎日管理・清掃を徹底しています。

カントリーエレベーターの概要

名称／山形地区カントリーエレベーター組合 所在地／山形市南志戸26番地 TEL:023-644-6616
築年／1号CE:1987年9月 2号CE:1997年3月 事業主体／山形市農業協同組合・山形農業協同組合



カントリーエレベーターの職員

1

農業経営と農業振興の取組み



アグリセンターは、JA山形市の農業に関する事業の拠点です。農産物の生産から出荷販売に係る全ての分野を統括し、管内で生産された米の販売や「山形セルリー」のブランド戦略など、農業振興に取り組んでいます。

【経済事業】

■ 購買

- ・生産資材(肥料・農薬)
- ・農機具修理・整備・販売
- ・出荷資材(ダンボール・フードパック等)
- ・生活物資(一般食品・日用雑貨)・葬祭

■ JA山形市で年金をお受け取りの

皆様に「つや姫2kg」を進呈

年金振込をご利用の皆様に、年金振込手続き時と日頃の御礼として毎年の誕生日月につや姫2kgをお届けしています。



【農業振興】

■ 「山形セルリー」の生産振興とブランド化

- ・「山形セルリー」ハウス団地化による生産振興の取り組み
- ・GI登録・地域団体商標に登録
- ・安全・安心な農産物生産の取り組み

■ 水稻の共同育苗事業

- ・管内の稻作農家へ安定的に水稻苗を供給することを目的とした共同育苗施設機能を、2020年3月に完成した新築倉庫へ整備

■ 農業に関する技術向上の為の専門職員育成

- ・組合員への技術指導を目的とした営農指導員
- ・組合員への経営指導を目的とした農業経営指導員
- ・米の品位などを適正に判断できる農産物検査員
- ・農業機械の整備に必要な技能・知識を有する農業機械整備技能士

2

農業者経営支援事業

農業と不動産収支の記帳代行

JA山形市は、1974年2月に山形税務署より臨時税理士の許可を得て、確定申告の受付を開始しました。以来、毎年農業所得や不動産所得等の収支内訳書の作成について相談を承っております。

2004年4月より、収支内訳書を作成するための記帳代行業務を開始し、2010年3月には税理士会の派遣税理士制度を利用して、確定申告書の国税電子申告(e-Tax)送信をはじめました。この業務は、収支内訳書を適正に作成するために立ち上げた組合員組織「JA山形市青色申告会」が取り扱いを開始し、2012年3月からはJA山形市青色申告会の記帳代行分以外の確定申告についても対応しています。

また、JAやまがたと共に、臨時税理士制度から税理士会の派遣税理士制度へ全面移行し、両JAで国税電子申告に取り組んでいます。

■ 確定申告に関する取組の経過

- ・1974年 確定申告受付開始
- ・2004年 記帳代行業務開始
- ・2010年 国税電子申告送信開始(2009年分確定申告書)
臨時税理士から派遣税理士へ移行(JA山形市青色申告会)
- ・2012年 記帳代行利用者以外の分も国税電子申告送信開始(2011年分確定申告書)
- ・2019年 収支に関わる個人情報の管理を徹底するため、クラウド方式に変更。

【消費税インボイス申請について】

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が2023年10月1日に開始されました。現在免税業者の方も、もう一度ご自身の事業の実態を見直して、インボイス発行事業者の登録を受けるか検討してください。

お問い合わせ

■ 記帳代行業務: 経済部 農業者経営支援室

■ 収支内訳書相談: 金融部信用課または各支店まで



3

J A 葬祭 大切な人に、ありがとうの気持ちを込めて…

安心の葬儀—家族葬や友人葬など、少人数のご葬儀にもご利用いただけます。

お問い合わせ

■ アグリセンター／本・支店… 平日 午前9時～午後5時

■ やすらぎ山形ホール

TEL: 0120-567-685 (24時間対応)
山形市深町一丁目2-37
霊安室を新設しました(2024.9月)

■ やすらぎ島ホール

TEL: 0120-835-527 (24時間対応)
山形市島北一丁目16-3

やすらぎ俱楽部 会員募集中

- ・ご利用料金は会員料金になります
 - ・入会金5,000円
 - ・月々の会費や年会費は一切不要です
- 詳細はアグリセンター、本・支店窓口まで



1

信用事業…金融の地産地消

農業協同組合は相互扶助組織であり、相互扶助の基本は信用事業です。

信用事業の根幹は、組合員・利用者の事業または生活に必要な資金の貸付けです。地域の皆様から貯金をお預かりし貸出しています。貸出金は営農・事業・生活を支える重要な事業であり、組合員の豊かならしと社会的・経済的地位の向上をはかる手段です。つまり、金融の地産地消です。信用事業を兼営する総合農協だからこそ、その適正な利潤で農業振興ができます。JAの前身である産業組合時代から信用事業は協同組合の基本理念である相互扶助そのものであり、1948年の創立以来、今まで重要な業務の一つです。

また、認知症対応として、山形市社会福祉協議会の山形市市民後見人養成講座を受講し、JAとして法人後見人を目指しています。

■ JA山形市では、マネロン・テロ資金供与対策にかかる金融庁ガイドラインにおいて2024年3月末までに対応が求められていた事項について、全て完了しております。体制整備としてリスク管理部署と内部監査部署への専門人材を配置しております。

- 貸貸住宅ローン
- 住宅ローン／リフォームローン
- 教育ローン
- 年金振込
- 公共料金等口座振替
- 普通・定期性貯金全般
- JAカード
- iDeCo
- インターネットバンキング
- 多重債務相談

2

共済事業…JA共済 ひといえ・くるま・のうぎょうの保障+共栄火災



ひとのわぐマ

生命共済

万一の保障、新しくなった医療、介護や年金の保障等で、様々なリスクからご家族やご自身のくらしをサポートします。

建物更生共済(積立型)

多発する自然災害(ゲリラ豪雨・落雷など)への備えは万全ですか。線状降水帯による集中豪雨、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

自動車共済

自動車事故の様々なリスクに、車両共済・人身傷害特約・弁護士費用特約などの充実の保障と更には、自転車事故をはじめとする日常生活のさまざまな損害賠償責任の保障によるサービスでお応えします。

農業者賠償責任共済

自らの過失により他者の農作物を不良にしたり、トラクターの操作誤りで物を破損させてしまった場合など「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

3

相続まるごとサポート

1973年度より組合員・利用者の皆様からの各種相続手続について、様々な相談を支援してまいりました。現在、超高齢社会を迎え、益々これらの事務手続が繁雑さを増しており、従来より貯金や土地建物を初め各種財産継承手続について総合的な対応を求められておりました。

2016年度より、組合員・利用者の更なる負託に応える為、JA山形市農業者経営支援事業取扱要領に基づき、個人情報の管理やコンプライアンス態勢を含め責任ある相続事務手続で、組合員・利用者のくらしの安定を図っております。

相続に関する分野において十分な経験とノウハウを備えた職員や、専門家の適切なアドバイスと手続をご利用ください。

尚、2024年4月1日から不動産(土地・建物)の相続登記の申請が義務化されました。登記に関することについてもお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 本店金融部および各支店 担当部署 経営部 農業者経営支援室

4

遺言信託

N 農中信託銀行 遺言信託代理店

農中信託銀行の遺言信託代理店として 「遺言信託」取扱い。次世代への継承のために

先祖から受け継いだ大切な財産、一生かけて築き上げてきた財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの皆様に、相続についての確かな知識と経験を持つJA山形市が農中信託銀行と連携し遺言書の作成に関するアドバイスから、その保管やお引渡しまで責任をもってお引き受けいたします。

皆様の想いを実現するため、また次世代の方々のためにも「相続遺言相談」をご活用ください。

※農中信託銀行は、農林中央金庫100%出資の子会社です。

※当JA本店ビル6Fの山形公証役場にて遺言書公正証書の作成になります。

次のような方々に遺言がお役に立ちます

- ①後継者など跡取りの方に多く相続させたい
 - ②相続争いを未然に防ぎ、円滑に遺産分割を済ませたい
 - ③お借入れのある方、不動産や金融財産が多い方
 - ④配偶者が安心して老後をすごせるようにしたい
 - ⑤お子様のいらっしゃらないご夫婦 ⑥未婚の方
 - ⑦相続人以外の方にも財産を贈りたい
 - ⑧社会に役立つように、赤十字や公的機関等に寄付したい
- *代理店が行う遺言信託代理業務は契約締結の媒介です。
※農中信託銀行と非対面によるWEBでの相談対応も可能です。

お問い合わせ・担当部署

■ 本店金融部信用課 TEL: 023-623-0513

相続については、本店金融部または各支店の支店長まで

不動産部 不動産センター

不動産センターでは、1973年の不動産業務開始から培った経験と信頼の基、組合員が所有する不動産の資産活用に対する適切なアドバイスと企画の提案により、賃貸物件の運用や維持管理をサポートしています。地元の協力業者や提携業者の方々とタイアップし、地域の皆様をはじめ全国からの転勤者や学生の方へ住まいのご紹介、住宅用地売買の仲介や事業用テナントの誘致、建物の建築やリフォーム、既存の建物解体の斡旋などをしています。

賃貸アパートなどのお問い合わせは本店1階の不動産センター賃貸業務課へ、土地売買や建物建築などのご相談は本店3階の不動産センター企画業務課へお問い合わせ下さい。

1

不動産センター 賃貸業務課 本店ビル1F

賃貸業務課では、大家さんの持続可能な賃貸経営に向けて建物の長寿命化に取り組み、(株) クラスコが運営している室内リノベーションの「リノッタ」に加盟し、デザイン性のある部屋にリフォーム。バーチャルCG家具で入居者に選ばれる物件を取り揃えております。

2025年8月よりホームページを大幅リニューアルし、入居者専用ページを搭載しました。WEBで退去申込が可能になり、住まいのトラブルに関する解決策もご覧いただけます。

従来どおり360°カメラで室内を撮影し、VRツアーで内見できるような機能の充実と全国版検索サイトへの物件情報公開でお部屋探しのお手伝いを行っております。また、WEBによる重要事項説明にも対応しており、空室対策として入居当初から一定期間のフリーレント(家賃無料)や既存入居者へ一定な条件で行う仲介手数料サービスなど、特に住み替えにお得なキャンペーンを実施中です。

月極駐車場につきましては、(株) ニーリーのパークダイレクトを導入し、WEBと現地看板のQRコードで申込から契約まで24時間受付対応が可能となり、満車時にも空き待ち予約が可能となりました。

■不動産の紹介・管理・修繕等

アパート/マンション/テナント/駐車場

■賃貸物件の入居率向上・ニーズに合わせた提案

内装リノベーション/建物外観の大規模改装 等

【お問い合わせ】

■賃貸業務課(1F)

TEL: 023-631-1160 FAX: 023-625-5565

営業時間(月~日) / 9:00 ~ 15:00 定休日/毎週水曜日・祝日



リニューアルしたホームページ

2

不動産センター 企画業務課 本店ビル3F

企画業務課では、住宅用地・中古住宅など売買の仲介や事業用テナントの誘致、協同会社である(株) ジャオによる宅地分譲や独自の企画による賃貸住宅を提供し、地域の皆さまの暮らしに役立つお手伝いをしております。

長期化する建設資材の高騰等から、賃貸物件の経年経過による建て替え時期の見直しや、計画的な修繕とリノベーションによる長寿命化を提案します。

これまでの常識にとらわれることなく、新たなモデルを柔軟にとりいれ、東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科と昨年立ち上げた2ヶ年度にわたる連携事業による「エコリノベーションプロジェクト」が2025年1月に完成し、当JA初のシェアスペース付きアパートとして生まれ変わりました。持続可能な賃貸不動産経営を目指し取り組んでおります。

■土地売買仲介 ■宅地分譲 ■土地・テナント賃貸 ■建物建築・解体の斡旋

【お問い合わせ】

■企画業務課(3F) TEL: 023-623-0520 FAX: 023-623-0530

営業時間(月~金) / 9:00 ~ 15:00 定休日/毎週土・日・祝日

宅地建物取引業免許 山形県知事(14) 第514号 賃貸住宅管理業者 国土交通大臣(2) 第3660号

(公社) 山形県宅地建物取引業協会会員 (公財) 日本賃貸住宅管理協会会員



竣工したエコアパートメント五日町(2025.1)



エコアパートメント五日町のシェアスペース

1

愛称：御殿堰テラス サービス付き高齢者向け住宅 GT七日町 サービス付き高齢者向け住宅 ガーデンテラス七日町



J A山形市は、2016年度にサービス付き高齢者向け住宅「ガーデンテラス七日町」を取得しました。「ふくし」は④つうの⑤らしの⑥あわせと考えられ、当JAでは高齢者が介護を必要とせず、健康寿命を延ばし元気な暮らしを続けられるよう「ふくし」に取り組むと同時に、山形県が取り組んでいる「健康長寿日本一」を目指しています。

また「高齢者福祉事業」は「介護保険事業」だけではありません。これまで当JAが取り組んできた総合事業、生活・相続・遺言信託・年金・葬祭等の相談業務を通じて高齢者対応も行っております。

組合員・地域の皆様の豊かな老後を支援するふくし事業を展開し、これからも「高齢者福祉事業による地域活性化」に取り組んでまいります。

■山形市の市産材を利用し、エントランス・ロビーを木質化

山形市産材利用店舗等内装木質化支援事業による景観重点地区(七日町御殿堰周辺)に所在していることから、この度愛称を「御殿堰テラス」と名付けました。また、この事業に賛同し東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科より設計の協力をいただき壁面に市産材を活用した温かみのあるロビーに改装いたしました。当JAは、今後も山形市の森林整備の推進を応援してまいります。

■イベントの開催

J A山形市が関係機関の協力を得、毎月1度イベントを企画しており、入居者同士の交流も深まっています。



JA共済 レインボーダイエット教室(2025.8)



交通安全落語教室(2025.7)



ギター＆フラダンスコンサート(2025.1)



木質化した玄関・フロントまわり(2025.4)

入居される場合

見学受付中!!

協同組合施設利用のため組合員加入(出資金1口3,000円~)と賃料等の振替、年金振込及び公共料金の自動振替手続きのための口座開設、借家人賠責保険加入が必要です。

詳細・お問い合わせ

■御殿堰テラス

TEL: 023-623-6878

FAX: 023-625-4700

○施設見学をご希望の方

月～日 10:00～16:00

○入居・契約をご希望の方

月～金 10:00～16:00

■JA山形市 総務部

TEL: 023-623-0526

FAX: 023-623-2737



詳細はHPをご覧ください



施設概要 2025.10.1現在

所在地 T 990-0042 山形市七日町1丁目4-55

タイプ 1LDK (Aタイプ・Bタイプ・Cタイプ)

専有面積 32.15m²～41.45m²
+バルコニー 3.28m²～5.94m²

敷金 3ヶ月分

礼金 無し

賃料 104,000円～146,000円

共益費 17,000円(一人用)・26,000円(二人用)

生活相談 サービス 15,706円(税込)・26,187円(税込)

駐車場 なし

構造 鉄筋コンクリート造地上6階建
(平成21年12月築)

総戸数 39戸

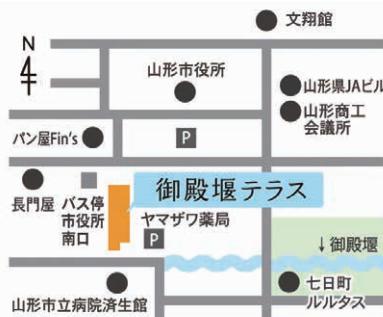
設備 IHキッチン・浴室・WC・クローゼット付

備考 トランクルームの利用:
月額7,323円(税込)(希望者のみ)

取引形態 貸主

参考 食事はご希望により、県高齢者福祉生協より、提供いたします。

朝食: 450円(税込) / 昼食: 550円(税込)
夕食: 650円(税込)



1

山形市へつや姫・もち米贈呈

子ども食堂・地域食堂等へ活用

2024年11月18日、山形市へつや姫の精米5kgを300袋(1,500kg)、もち米の精米1.5kgを200袋(300kg)寄贈しました。

「令和の米騒動」により2024年産米の玄米需要がひっ迫し、新米の精米販売価格が高値で推移している現状から、市内の子ども食堂・地域食堂等の運営や生活困窮家庭を支援するため山形市を通じ寄付を行いました。つや姫は良質米研究会が栽培した特別栽培米を、もち米は地域の住民に正月を楽しんでほしいという願いを込めてあわせて贈呈しました。

同日に贈呈式が行われ、大山組合長が山形市役所を訪れ、佐藤孝弘市長へ目録と米袋を手渡しました。



山形市役所を通じて子ども食堂・地域食堂へつや姫・もち米の贈呈式(2024.11)

2

糺の森



森林整備の環境保全活動を実施

2014年8月に、JA山形市と小白川支店の組合員が中心となって組織する小白川山林組合、山形県、山形市の4団体で「やまがた糺の森」の協定を締結し、森林の下刈りや遊歩道の整備など、森林の環境保全を目指す活動を行っています。

またJA山形市は「地球にやさしく」をテーマに、自然環境に配慮して「地域農業の発展と地域社会に貢献する」ことを目指しています。その活動の一つとして「JA山形市のんきな殿さま糺の森」プロジェクトを親睦会活動の一環として行っており、森林保全活動を通じて地域の環境保全と、森林に守られて生きる動植物などの自然生態系を守る森づくり事業に取り組んでいます。



糺の森(2024.11)

「JA山形市のんきな殿さま 糺の森」プロジェクトの概要

所 在 地／山形市小白川町向山
(山形市馬見ヶ崎プール・ジャバの北東側)

面 積／15.2ha

活動内容／森林の整備 下刈り・遊歩道整備
森林の利用 きのこ植菌作業・収穫



下刈り作業の様子



3

「認知症サポーター」の養成

超高齢社会が進むなか、認知症を正しく理解し接することの必要性を感じ、毎年新入職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しています。

認知症の方やその家族が安心して利用できるように、一斉外務日と高齢者の来店が特に多い年金振込日には、役職員全員が「認知症サポーターの証」であるリストバンド「オレンジリング」を手首に着け、組合員・利用者に接しています。



認知症サポーター

4

「献血サポーター」に認定

JA山形市は長年に渡り献血活動に取り組んでおり、多くの職員が協力しています。2013年度に、医療に必要な血液を安定的に確保するために積極的に協力している団体として「献血サポーター」に認定されました。

■献血の表彰 令和7年7月、吉村知事より献血事業への貢献に対し、感謝状を授与されました。

また2018年9月より、本店ビル6階に赤十字寄付金付自販機を設置しています。

献血に関する詳しい情報は、山形県赤十字血液センターホームページへ

<https://www.bs.jrc.or.jp/th/yamagata/index.html>



献血サポーター

5 太陽光発電システム … 本店・小白川支店・上町支店・アグリセンターに設置

J A山形市本店・小白川支店・上町支店・アグリセンターの4カ所に太陽光設備を設置しています。発電出力は、合計で179kWです。また、2026年5月に新築予定の北山形BASE(北山形支店)の屋上にも、太陽光発電システム(10kW)を導入する予定です。

これからも環境保全・再生可能エネルギーの普及という社会的要請に応え、地域に向けて再生エネルギーの必要性を発信してまいります。



本店ビル 40kW



小白川支店 12kW



上町支店 10kW



アグリセンター 117kW

6 山形駅南アンダー・ひばり公園の清掃活動

山形駅南アンダーは本店ビルの南側に位置し、地下道や自転車道も整備された市内東西を結ぶ生活道路です。通勤・通学に利用される主要道のため、地域の皆様が気持ちよく通れるよう、2013年の開通より毎月1回、一斉外掃日に本店職員が歩道のはき掃除や手摺りのふき掃除などの清掃活動を行っています。

また、2020年12月に本店の南側に位置するひばり公園において、山形市と民間施設導入事業基本協定書(Park-PFI)を締結し、公園の清掃もアンダーパス清掃日に合わせて行っています。

今後とも地域の皆様が気持ちよく利用できるよう、活動を継続してまいります。



山形駅南アンダーの清掃活動(2025.9)

教育文化活動

1 JA山形市特別協賛コンサート

2005年に本店の新築移転を記念し、山形テルサの自主事業に「JA山形市特別協賛コンサート」として初めて協賛して以来、2025年12月6日に山形テルサで開催予定の『第九』で30回目になります。

また、青少年育成事業として、コンサートの開演前に山形市内の小・中・高校生を対象に、無料でリハーサルの公開や楽器の演奏体験を実施しています。

会場入口では毎年、「JA山形市花卉園芸専門委員会」の美しい花が来場者を迎えておりますので是非ご覧ください。



山形テルサの第九(2024.12)

■2017年より「JA山形市・JAやまがた・JAてんどう・JAさくらんぼひがしね」の4JAによるアグリカレンダーに、「食と温泉の国のおーkestra」山形交響楽団定期演奏会の案内を記載し、活動を応援しています。

1

スマート農業の普及啓発に向けた連携

山形市と山形大学・クボタアグリサービス株式会社・山形市農業協同組合・山形農業協同組合・全国農業協同組合連合会山形県本部との連携に関する協定締結式

2025年7月、山形市と表題の6者はスマート農業の普及啓発に向けた連携協定を締結しました。この度の締結は、スマート農業技術の普及を進め持続可能な農業の実現と農業振興を図ることを目的としています。

山形市役所で行われた締結式には上記6団体の関係者17名が参加し、代表者が協定書にサインしました。

連携事項の内容

- ①スマート農業機器に関するセミナーの開催
- ②センシング技術を活用した土づくり
- ③RTK(リアルタイム・キネマティック) 基地局の運用
- ④その他関連施設・事業に関すること



スマート農業の普及啓発に向けた連携(2025.7)

2

山形市と山形市農協・山形農協との連携に関する協定

農業の振興を通して、山形市のより一層の活性化に資するため、2019年8月5日に「山形市と山形市農業協同組合・山形農業協同組合との連携に関する協定」を締結しました。協定では「国連で採択された『家族農業の10年』を実践し、地域経済の持続的発展に寄与すること」「その他山形市共創のまちづくりに必要な事項の支援に関するここと」など9項目が盛り込まれています。この協定は、両農協が営む総合事業の連携や協力に努めるとともに、山形市の人ロ定着と確かな暮らしの実現に向け正・准組合員と農業振興を通じて地域の暮らしを支援し、持続可能な活力ある地域社会をつくることを目的としています。

3

おいしいサラダ団地

「山形市と山形市農協・山形農協の連携協定」を経て、山形市内にあるJA山形市の山形セルリー団地と、JAやまがたの野菜ハウス団地を総称して「おいしいサラダ団地」と名付けました。

「おいしいサラダ団地」では、ベテランの農家の指導のもと新規就農者の担い手育成や農産物の消費拡大に取り組んでいます。両JAの特産野菜を使ったレシピ集「団地レシピ」を配布しておいしいサラダ団地の野菜のPR活動も実施するなど、今後とも両JAで山形の農産物PRに取り組んでまいります。

山形セルリー旬の時期

- ・春作5月上旬から6月下旬
- ・秋作10月上旬から11月下旬

JAやまがた「おいしさ直売所」南館店・落合店・紅の蔵店でも購入できます。



4

地域への社会貢献活動

JAグループや山形市農協と山形農協が連携し実施した社会貢献活動の実績



- 市役所窓口用封筒の提供(31,000枚(累計570,500枚)2025年6月25日)
当農協・山形農協が共同で制作、2020年よりJAやまがたと共同で提供を開始

●地域安全活動に関する覚書の締結

(防犯カメラの設置2020年10月14日)

当農協・山形農協で山形県警察本部と締結

●「カーブミラー」の寄贈

(15機(累計810基)2024年11月18日)

当農協・山形農協・JA共済連山形県本部と共に
他、救急車累計7台 心肺蘇生人形1体 寄贈

●「高規格救急車」の寄贈

(1台(累計7台)2018年9月25日)

当農協・山形農協・JA共済連山形県本部と共に

●山形ビッグウイングフェスティバルへの

「つや姫」おにぎり・緑茶の提供(2024年12月7日)

食農教育

1

山形市へ食農教材の副読本贈呈

JA山形市とJAやまがたの共同で毎年3月に、山形市へ食農教育を目的とした副読本を贈呈しています。

「山形市と山形市農協・山形農協は農業振興を通じた連携協定」を2019年8月に締結したことから、協定内容の連携及び協力事項に基づき、食農教育をより充実させることを目的として教材を農協から市へ贈呈するものです。

佐藤市長からは「米づくりや農業について内容が濃く掲載されている。教育現場で生かせるよう努めたい」と話をいただきました。副読本は、市内の小学校・特別支援校に配布されます。



【贈呈した副読本】

- 「いのちを育む山形県の農業」JA山形中央会発行、2008年より贈呈を開始
- 「農業とわたしたちのくらし」JAバンク発行、2008年より贈呈を開始
- 「やまがた米ものがたり 米づくりの1年」JA全農山形発行、2016年に贈呈を開始

2

学習田での田植え・稲刈り体験

組合員の圃場で、JA山形市管内の小学校5年生が手作業で田植えと稲刈りの体験をしています。

当JAの組合員と、役員が指導し、児童へ「一粒たりとも粗末にしない」と米作りに励む農家の思いを伝えています。



山形市立西小学校田植え体験(2025.5)



山形市立第二小学校稲刈り体験(2024.9)

3

山形セルリー収穫体験

「山形セルリー」の収穫期に、幼稚園・保育園・小学校の子どもたちが山形セルリー団地を訪れ収穫体験や圃場の見学を行っています。

社会科学習の一環として畑で働く生産者たちの工夫と努力を実際に間近で見て学習することが目的です。収穫体験は生産者に刈取り方法を実演していただき、一人一株収穫し袋詰めをしました。体験した園児・児童に大変好評となっております。



山形市立第六小学校の圃場見学(2025.6)

1

ワーク・ライフ・バランスの取り組み



2025年度スローガン

『目標達成は全部署・全店・全職員一丸となって!!』

日本では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すと厚生労働省より策定されています。

JA山形市は、2014年12月に労働組合との団体交渉で残業解消の要望があり、2015年より「残業解消と労働生産性向上」の取り組みを開始しました。2016年に、山形県の「やまがたワーク・ライフ・バランスリーディングカンパニー（先導的企業）育成事業」のモデル企業に選ばれ、専門家によるアドバイスのもと、JA内に「WLB推進会議」を立ち上げ、職員の健康管理と業務効率化をはかっています。

今年度のスローガンは、農協の組織は相互扶助であり、職員同士も相互扶助の意識をもって業務に取り組むことと決定しました。

働き方改革の内容

支店窓口は昼時間休業(正午~午後1時)とさせていただいております。

【対象店舗】北山形支店・小白川支店・下条支店・上町支店・美畠支店

※2016年の銀行法施行規則改正と店舗の防犯・働き方改革推進の一環

※支店窓口業務休止時間中は、本店窓口またはATMをご利用くださるようお願いいたします。

■月に1回、午後5時30分完全退室に努めています。

■毎週水・金曜日をノーギャラリーとし、午後6時30分まで完全退室を目指しています。

■本・支店およびアグリセンターの電話は、夕方午後5時に留守番電話に切替わりますので、電話は午前9時~午後5時までにお願いします。

※不動産部不動産センター企画業務課・賃貸業務課は、午後3時に留守番電話に切り替わります。

イクボス宣言



「イクボス」とは、人材や組織を「育てる」育成の「イク」と部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司（ボス）のことを指します。

当JAは、組合員・利用者に役立つ健全で健康な経営と、男女が仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指すために2017年8月、本店で県内JAグループ初となる「イクボス宣言」を行いました。

役員・所属長が宣言書に記名し各店舗に掲げ、「イクボス」として自らの仕事・私生活充実や部下の教育に努めています。

■2017年6月、山形県産業労働部主催の「やまがたイクボス同盟」に加盟し、県一体の定時帰りデーや男性の育児参画プロジェクトなどに参加しました。他、同年8月に「やまがた子育て応援パスポート」協賛店に加盟しました。

■過ごしやすい職場づくりのために役・職員は通年「ノーネクタイ」です。



イクボス宣言書(2025.4)

3

暮らしの相談員

「暮らしの相談員」とは、農家組合員が丹精をこめて作った「お米の配達」をはじめ、「貯金のお預かり」「各種ローンの相談」「年金受取の手続き」「JA共済の各種提案」「債務整理の相談」、さらに相続に関わる全てに対応する「相続まるごとサポート」等、さまざまな相談に対応できる専門職員のことです。本・支店に「暮らしの相談員」を配置し組合員・利用者宅へ訪問しております。

また、JA山形市では金融店舗のほか各部署にも若い人材を配置し、若い力で皆様のお役に立てるよう頑張っております。21世紀のJA山形市を担う職員が2048年の創立100周年を目指し邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4

新人研修「喜望塾」

2006年度に新人研修として開講しました。現在は入組1~3年目の職員を対象とし、原則毎週木曜日に様々なテーマで勉強会を行っています。

仕事には一つ一つ意味があり、正しい努力をし、人の役に立つ正しい仕事をしていけば、時代が変わったとしても社会に求められ続けます。

そのためには「考える力」が必要で、この研修では瞬く間に過ぎる20代のうちにしっかりととした考える力を養うことを目的としています。

ど~もっす!



JAの若手職員(2025.7)



喜望塾グループディスカッション発表会(2025.3)

1**株式会社ジャオ SINCE 1972 JAO**

当JAは1964年にプロパンガスの販売を開始、1972年6月には協同会社(株)エーコープ山形を設立し、上町給油所・プロパンガス・灯油の燃料事業を移管しました。1998年4月に社名を(株)ジャオに変更して、上町セルフステーション・下条セルフステーション・立体駐車場「パーキングJA山形市」(幸町)を経営しております。2022年3月に、本社事務所をJA山形市上町支店と一体化した店舗で営業しています。

**生活に密着した事業の展開**

エネルギーセンター TEL: 023-644-5306



エネルギーセンターでは、各戸への灯油配達をはじめアパート入居者等へのガス供給手続き等、生活に密接した業務を行っています。冬の灯油配達はおまかせください。



- 灯油の戸別配達 ■ LPガスの販売 ■ 各種ガス器具・エアコン等の住宅設備機器の設置・販売
- 消火器等の消防設備点検 ■ JAでんき

上町セルフステーション TEL: 023-644-5305 定休日 火曜日 下条セルフステーション TEL: 023-645-3704 定休日 水曜日

**安心・安全・快適に給油できる便利なセルフSS 災害時対応の『住民拠点のSS』**

どなたでも簡単に給油できるセルフサービス型のガソリンスタンドです。安全面にも最新の注意を払っていますので、安心して給油していただけます。また、JAコインランドリーもリニューアルし、カフェのような落ち着いた空間で利用することができます。

- セルフ給油所 ■ JAコインランドリーあわっ子 ■ ドライブスルー洗車 ■ コイン精米機
- コイン洗車場(上町SSのみ)



ジャオ本社⑤ (JA山形市上町支店⑤と一体)



セルフステーション 上町SS・下条SS



JAコインランドリーあわっ子 上町店・下条店

パーキングJA山形市 TEL: 023-644-5304 (ジャオ本社)



1972年12月、山形市内初の立体駐車場「くみあいパーキング」として営業を開始しました。その後、「パーキングJA山形市」に名称を変更しました。山形駅東口から徒歩4分に位置する好立地な駐車場です。

- 2021年12月に24時間営業を開始しました。精算機も2022年6月にキャッシュレス対応にリニューアルしました。引き続き月極契約も受け付けておりますので是非ご利用ください。

- 収容台数 143台

- 一般駐車料金: 8:00 ~ 22:00まで30分 150円
22:00 ~ 8:00まで1時間 100円
24時間最大料金 600円

- 駐車定期料金: 1ヶ月 14,000円(月極)
(空状況についてはお問い合わせください)



●クレジットカード



●コード決済



(株)ジャオの最新情報はHP・LINEで発信中!



セルフステーションやコインランドリーのお得な情報を随時発信中!

■ HP: www.jaojao.co.jp ■ LINEID:133cquwi



1

山形市北部信用購売組合 ～山形販売購買利用組合の推移

「山形市農協二十年のあゆみ」より抜粋

大正年代に入ると、産業組合の設立は、県の強い指導もあって急速に進み、昭和2年7月1日現在の山形県産業組合一覧によると、組合総数295、設置町村数171、未設置町村数55で、旧山形市地域に所在するものは8組合であった。

これらの産業組合を簡単に分析してみると連合会が2、製造業組合が3、県庁の職員信用組合の前身が1で、現在の市農協につながる農民を主体としたものは、山形市北部信用購買組合だけである。この組合の所在地は宮町301番地とあり、そこは現在の市農協北部支所の事務所所在地であった。しかし、この組合の区域は山形市の一部分宮町と皆川町だけに限られた狭い区域のもので、全市にまたがる産業組合の実現には、また数年の歳月を待たなければならなかった。

昭和年代に入って、当時、山形市香澄町大宝寺に 三浦権四郎 長谷川吉三郎 高嶋清五郎 伊藤彦六 中村喜兵工 叶内長兵工 小島源兵工 ら地主18名で所有する一千坪(3,300m²)の土地と一棟百坪(330m²)三棟延三百坪(990m²)の倉庫があった。これは市内の地主や財界関係の有志が、明治40年頃、山形市の発展のために専売局の誘致運動をやり、その手段として設立し、タバコや葉タバコ、塩などの貯蔵用に専売局へ貸与したもので、この時の出資金は前記18名で総額一万円、土地を買収し倉庫三棟を建設したのであった。

その後大正年代に入って、専売局自身が倉庫を新設して、この倉庫が返還されたためにしばらく商業倉庫として活用されていたが、大正6年農業倉庫法が公布され、やがて昭和8年には米穀統制法が公布されて以来、ようやく農業倉庫に転用することが議論されたものであった。

この倉庫を農業倉庫に転換させるためには、当然産業組合法による販売組合の県の認可を必要とした。

しかしそのころ、山形市五日町に本沢村堀込出身の安達作次郎が代表を作った「山形販売利用組合」がすでに設立されていた(昭和7年)。

山形市南部の鉄砲町、五日町、上町、南村山郡南沼原村の一部、南村山郡本沢村の前明石、堀込近辺の野菜、特にきゅうり、なす、白菜、大根などは、古くから産量が多く品質もすぐれていたから、県内外の商人がしきりに出入りしていたところである。しかし言うまでもなく、これら野菜の価格変動は激しく、農家経営はきわめて不安定な状態だったから、安達作次郎は、農産物の共同販売を目指して販売利用組合を設立したものであった。主とした事業は、それら地域の特産野菜と米の共同販売にあり、その後精米利用事業も兼ねた。

この山形販売利用組合(略称山形販利)の設立には、小林金吾(南沼原南館)の指導があざかって力があったというが、設立当時は、区域は山形市の南部、本沢村と南沼原村の一部に限られた地区で、組合員は、安達作次郎の親戚、縁者を主とした、きわめて小さい産業組合だった。組合経営は楽でなかった、というよりも苦労の連続だったといふ。

やがて、小林金吾が組合長に乗り出し、安達作次郎が専務となり、安達専務は職員の桜井勉と共に、県内外を問わず、秋田、仙台、盛岡、青森、北海道まで、組合員のための有利な販売のために日夜努力したが、昭和9年の東北、北海道の大凶作と不況は、山形販利の事業に壊滅的な大打撃を与えた。

一方、前記商業倉庫を農業倉庫に転換するための産業組合設立の動きがある。この動向に対して県は、以前から地域に乱立する組合を統合させる方針だったから、この両者の合併を切に望んだし、また内部的には、小林組合長以下山形販利側もそれを希望したし、当時山形県購販連の専務理事だった高嶋清五郎は、同時に商事倉庫の役員も兼ねていて、地域の農民の利益と共存のために両者の合併を望み、商事倉庫側地主役員を数回にわたって強く説得したといふ。

以上のような経過と若干の曲折をへて、合併統合した有限責任山形販売利用組合が新しい組織と構想のもとに発足したのは昭和9年であった。

発足当時は、従来の五日町にそのまま本部事務所を置き、香澄町大宝寺の倉庫は倉庫業務のみとし、小林組合長に協力した人たちは、伊藤彦六常勤監事や農会幹事だった富塚惣三郎、常務桜井庄次郎(吉原)等の諸氏であった。

山形販利が、名実ともに市全体を包括する産業組合に発展したのは昭和

9年である。

やがて、前述した北部信用購買組合の後身が事実上合併してきたのは昭和10年だったといふ。

その以前(昭和7、8年ごろ)から市の北部(下条、宮町地区)では農民の経済を守るために商業資本に対抗できる産業組合の組織を必要として、指導者たる神尾為次郎(下条町)、桜井半十郎(宮町)、安藤与一郎(下条町)等がよりより談合を重ねつつあったが結局、五日町にすでにあった山形販利に参加することを至当として、三氏らは地区農民を説得して、ついに全市にまたがる産業組合に発展したものであった。昭和9年、前記桜井半十郎氏の所有地を借地して農業倉庫を建設した。記録によれば、この倉庫の上棟式は同年7月29日である。これと軌を一にして組合員数が、前年の311名から569名に急増した。同時に組合役員に、前記桜井・神尾・安藤の諸氏が入っていった。五日町の事務所を廃止して、香澄町大宝寺の倉庫わきに小さな事務所を新築して移転したのは昭和11年である(伊藤彦六氏推定)。新事務所に移転するとともに、役員は、相互扶助、共存同榮の産業組合の旗を高くかげて真剣に事業に取り組んだが、経営は依然芳しくなかった。小林金吾組合長は昭和13年にしりぞいて、山岸徳次郎氏(鍛冶町)に代った。販売利用だけでなく、購買事業にも乗りだしたが、農村地帯の産業組合の躍進に比すれば、これまた芳しい成績でなかった。昭和12年保証責任山形販売購買利用組合に改称。

神尾為次郎常務や伊藤彦六監事や桜井源右エ門常務は、日夜、数年にわたって、組合の建て直しに苦悩したといふ。神尾常務は、市の霞城公園内にあった陸軍山形歩兵三十二連隊に日参して、白米の納入を懇願したといふ。山形販利は百姓の団体だ、営利を追うのではなく、共存同榮の旗をかかげているものだから、白米は組合から買うようにして欲しい、と再三説得してようやく成功したこともあるといふ。供米代金の振替というような仕事が組合に課せられると県信聯の要請もあって、信用事業を開始。山形に食糧事務所が開設されると、伊藤常務はこれまた日参して、利用事業の進展を研究あるいは懇願したといふ。

これらさまざまな労苦が実を結び、ようやく安定した経営の基盤をみせはじめたのは昭和15年後半からである。

農業団体法が公布されたのは昭和18年3月で、山形市農業会は昭和19年2月に山形販利と、昭和18年に山形市へ編入された千歳村、鈴川村の各産業組合と市畜産組合、市養蚕業組合を解散統合し、設立された。この使命は、食糧および軍需農産物の増産完遂と健全な人的資源を養成して、国防国家の建設をまとうする国家の要請を実行することであった。農家は当然農業会員として義務づけられ、役員は総会で選任したものを、市町村農業会長は県知事が任命するというように、文字どおり官制農業団体であった。山形販利の産業組合時代の南沼原、本沢両村の組合員は各地域の村農業会に所属を変え、新たに、千歳、鈴川が法により地域に応じて編入することになったものである。

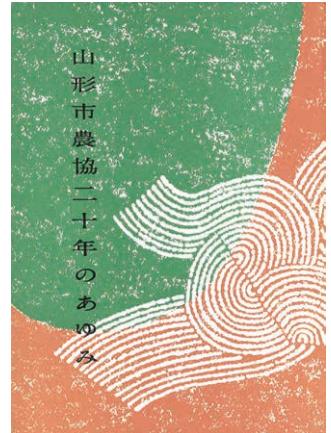
終戦後、昭和21年にいたって山形市農業会は販賣の混迷から脱したようになり、ようやく活動を開始。翌昭和22年4月には県の認可を得て、鈴川、千歳両支所が歴史的な背景と事務機関からして、また戦後占領当時の独占禁止、経済集中排除というような指導の背景もあって、ここで円満に分離、それぞれ鈴川農業会、千歳農業会として独立するにいたつた。

山形市農協設立については、昭和22年8月から翌年の昭和23年8月にかけて座談会、発起人会、設立準備会、創立総会、臨時総会等々を開催し、昭和23年8月14日、市農業会の法定解散により資産譲渡を受け、8月15日より業務を開始した。

昭和42年4月26日発行

編集責任者 高島勇之介(初代参事)

以上の経過で、先人が築き上げ、幾多の苦難を乗り越えて、市農協が創立された。



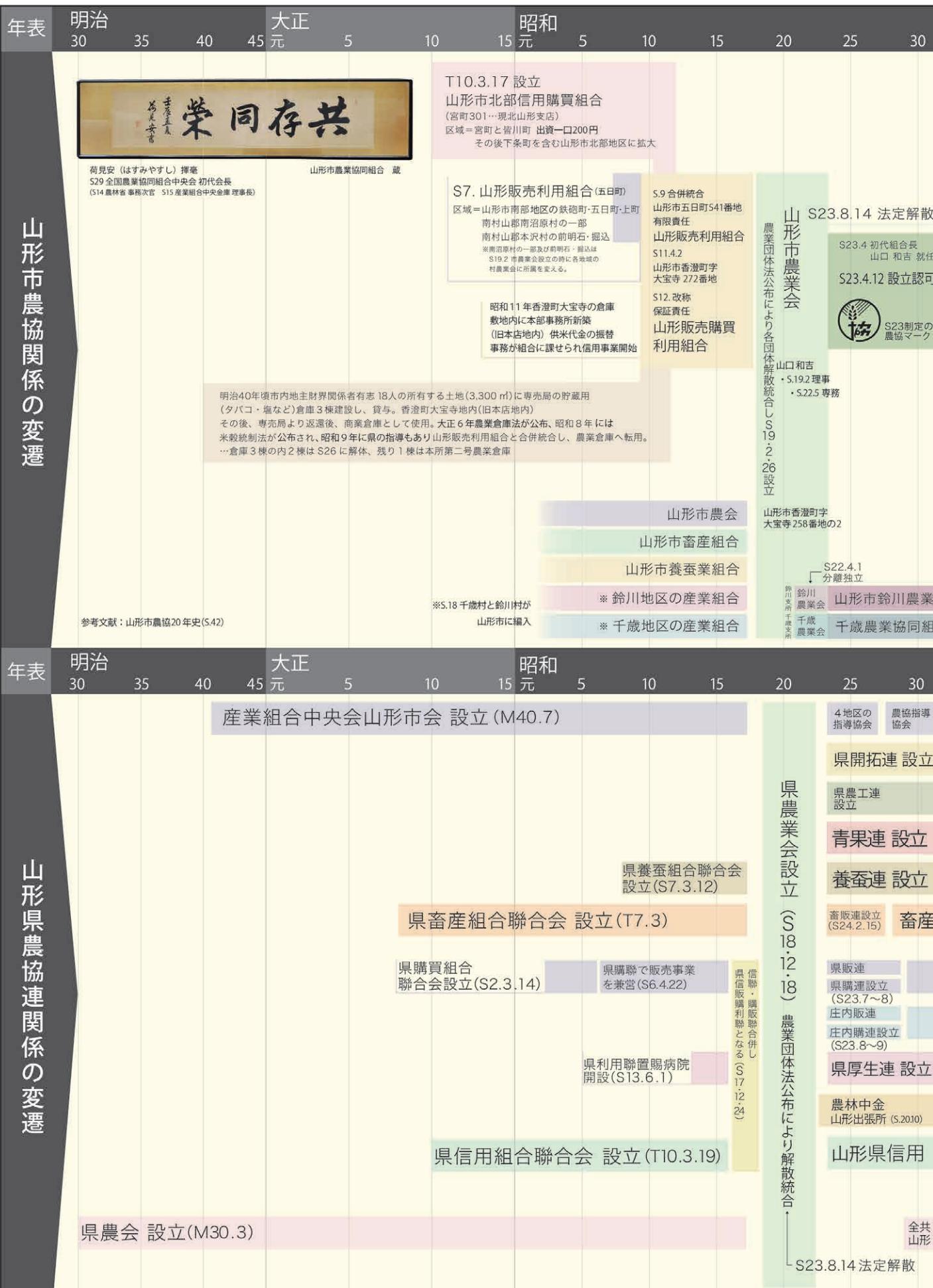
2

「JA山形市」のあゆみ EACH FOR ALL, ALL FOR EACH SINCE 1948

昭和22年	8月	28日	山形市農業会役員と農民組合幹部との、農業協同組合についての座談会を農業会北部支所において開催
	12月	27日	市農業会役員全員、農業会北部支所において役員会を開催し、農業会解散事務、解散準備総会の開催など
23年	2月	27日	第一回設立発起人会を農業会北部支所にて開催
	3月	3日	設立準備会を山形市会議事所にて483名出席で開催
	14日	第二回設立発起人会を開催し、定款作成委員会から提出された定款案、事業計画書案等、創立総会準備の一切を完了	
	25日	山形市農業協同組合の創立総会を正組合員総数720名、出席者666名(うち委任状出席43名)で山形市立第四小学校講堂にて開催	
23年	4月	12日	山形県より山形市農業協同組合の設立認可(農協第35号)
	14日	初代組合長山口和吉就任	
	27日	山形市農業協同組合設立登記	
	7月	20日	新発足の完全を期すための、臨時総会を開催
	8月	15日	山形市農業会より資産譲渡を受け山形市農業協同組合として発足、山形市一円で業務を開始(但し、昭和18年に山形市へ編入された旧鈴川村、旧千歳村を除く) 昭和29年から昭和31年にかけて、山形市の周辺農村部18ヶ村が編入合併(現山形市)され市内20農協体制となり、昭和41年3月に4農協体制、平成9年4月からは、山形農協(JAやまがた)との2農協体制となる。
33年	4月		第10回通常総会にて「都市農協としての経営方に移行し、准組合員利用(貯金吸收、融資伸張)に努力し、信用事業を推進すること」を決議
37年～40年			県内農協貯金3年間トップの残高を誇り、昭和40年2月に貯金残高10億円となり、名実ともに東北一となる
38年	3月		山形市農協会館竣工(旧本店:幸町7-15)
39年	9月		小白川支店オープン(旧東部支店:小白川2-7-7) 本店より分離開設
43年	8月		北山形支店新築オープン(旧北部支店)
47年	6月		協同会社(株)エーコープ山形を設立しプロパンガス・上町給油所・灯油の燃料事業を移管する
	12月		山形市内初の立体駐車場建設(旧本店北向かい)営業開始(収容台数160台くみあいパーキング→パーキングJA山形市)
48年	5月		1月に宅地建物取引業の資格を取得し、5月より不動産業務を開始
49年	2月		山形税務署より臨時税理士の許可を得て、確定申告書受付を開始
51年	5月		広報誌「わかば」発行開始
52年	5月		(株)エーコープ山形 下条給油所新設オープン(現下条セルフステーション)
53年	8月		下条支店オープン(旧西部支店)北山形支店より分離開設
	12月		集出荷所予冷庫完成(現アグリセンター)
54年	11月		上町支店オープン(旧南部支店) 本店より分離開設
58年	5月		市民農園オープン(山形市役所と共同設置)
60年	7月		美烟支店オープン 本店より分離開設
61年	1月		農機センター完成、予冷庫を含めてアグリセンターと称す(旧中部事業所)
62年	9月		山形地区カントリーエレベーター竣工 穀物乾燥調製貯蔵共同利用施設…JAやまがたと共同運営
63年	10月		准組合員向け広報誌コミュニケーションガイドvol.1 発行開始
平成6年	6月		店舗名称変更 本所→本店 中部事業所→アグリセンター 美烟支店を除く各支店は住所地名を支店名とす
7年	12月		オリジナルブランド米「のんきな殿さま」発売(米の搗精再開)
8年	5月		2代目組合長 大築賢祐就任
9年	3月		第2次カントリーエレベーター竣工 JAやまがたと共同運営
10年	4月		協同会社(株)エーコープ山形が「株式会社ジャオ」に社名変更
	7月		(株)ジャオ コインランドリー「あわっこ下条店」オープン(現下条セルフステーション)
15年	4月		各支店「わかばの会」設立
16年	4月		記帳代行業務を開始(農業・不動産収支記帳)

17年	3月	本店新築移転オープン(幸町18-20地上6階建)
	6月	3代目組合長 大山幸雄就任
18年	3月	美烟支店新築
	4月	遺言信託代理店業務開始
	6月	(株)ジャオ上町セルフステーションオープン
21年	6月	(株)ジャオ下条セルフステーションオープン
	12月	本店ビル太陽光発電設備導入(40kw)
22年	3月	税理士会の派遣税理士制度を利用し、確定申告のe-Tax送信開始(平成21年分)
		小白川支店新築移転オープン(小白川4-3-21) 太陽光発電設備導入(12kw)
23年	6月	4代目組合長 田村保男就任
	8月	山形市一円の県知事認可(業務地区)
25年	12月	アグリセンター太陽光発電設備導入(117kw)
26年	8月	「やまがた絆の森協定」締結(山形県、山形市、小白川山林組合) 山形市馬見ヶ崎ブル・ジャバ北側山林15.2ha 「山形セルリー」の農業みらい基地創生プロジェクト企画開始
27年	9月	「山形セルリープロジェクト」新規就農研修生受入開始
	10月	「山形セルリープロジェクト」第1期「山形セルリー団地」栽培ハウス18棟建築開始、平成28年2月完成
	11月	奥田政行シェフ(アル・ケッチアーノ)と「山形セルリー大使」パートナー協定締結 東北芸術工科大学 中山ダイスケ教授による「のんきな殿さま」イメージキャラクターのデザインを一新
12月		協同会社(株)ジャオ、アグリセンターより本社移転(上町3-6-47) 相続・事業継承手続きトータルサービス業務を開始
28年	9月	ガーデンテラス七日町にて健康⑥⑦⑧事業を開始
	10月	全国健康保険協会より「やまがた健康企業宣言」登録 WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進会議を立ち上げ、働き方改革の取組を開始 准組合員向け広報誌コミュニケーションガイドをVol.36より正組合員へも拡大配布開始
	11月	コインランドリーあわっこ上町店 リニューアルオープン
	12月	「山形セルリープロジェクト」第2期「山形セルリー団地」栽培ハウス17棟・育苗ハウス完成(合計35棟)
29年	3月	コインランドリーあわっこ下条店 リニューアルオープン 山形県より、山形いきいき子育て応援企業「優秀(ダイヤモンド)企業」認定
	6月	5代目組合長 大山敏弘就任
	8月	県内JAグループ初となる「イクボス宣言」実施
	10月	山形セルリー料理コンテスト開催 (審査委員長 奥田政行山形セルリー大使)
	12月	「山形セルリープロジェクト」第3期 山形セルリー団地栽培ハウス16棟完成(合計51棟)
30年	4月	「山形セルリー」地理的表示(GI)登録認定
	9月	JA山形市セルリーパート会GAP研究会 JGAP団体認証取得
	10月	第二回山形セルリー料理コンテスト開催 (審査委員長 奥田政行山形セルリー大使)
	12月	「山形セルリープロジェクト」第4期 山形セルリー団地栽培ハウス16棟完成(合計67棟)
令和元年	8月	「山形市と山形市農協・山形農協との連携に関する協定」締結式
	10月	「山形セルリー」地域団体商標登録
	12月	東北地域ブランド総選挙(仙台市) 実行委員長賞・プレゼン賞のW受賞 「山形セルリープロジェクト」第5期 山形セルリー団地栽培ハウス8棟完成(合計79棟 建築完了)
2年	2月	令和元年度第4回 JA営農指導実践全国大会 最優秀賞 鈴木公俊農業振興課長(現:下条支店長) 全国トップとなる
4年	3月	上町支店(株)ジャオ一体となった店舗を新築移転オープン
5年	4月	東北芸術工科大学と締結して「エコリノベーションプロジェクト」始動
7年	1月	「エコリノベーションプロジェクト」お披露目会 「エコアパートメント五日町」

山形市農業協同組合の源流 Roots



30	35	40	45	50	55	60	64	平成元	5	10	15	20	25	30	令和6年現在
															
旧本部事務所(正面)…写真右奥は第一号農業倉庫(S.24.4新築・S38.12富士鉱油株式会社に売却)	第一号農業倉庫…H17 現本店移転時に解体(S.26.11新築・S38.10低温設備完成)	第二号農業倉庫(M40頃新築)	市農協会館 本所事務所…H17 道路収用事業にて解体(S.38.3竣工)地下一階地上三階												

山形市農業協同組合 創立

S23.8.15 業務開始(市農業会より資産譲渡)

山形市香澄町字大宝寺258番地の2
(山形市幸町7-15)

山形市農協独自の

わがばマーク



JA山形市の独自マーク
「EYE(目)and 愛」
H元年CI導入



				H10.4.1社名変更(株)ジャオ	R.4.6設立50周年 50th Anniversary!!
北部支所 第三号農業倉庫 S9 新築	第四号倉庫(低温設備) S28 新築	北部支所 事務所(S32.6改築) S42.2現北山形支店新築時解体	東部支店(S39.9新築) …H22.3現小白川支店新築移転時解体壳却	初代組合長 山口和吉 (S23年度～H7年度) ・S4.1～S5.3 山形県経済連会長 ・S5.5～S5.9 山形県信連会長 ・S5.6～S5.9 山形県農業信用基金協会会長	 僕ジャオ 新ロゴマーク

協同組合

S41.3.31 市内20農協の内17農協合併

合

山形農業協同組合 設立



H9.4.1 東南村山地域9JA広域合併による
山形農業協同組合 設立(JAやまがた)

山形県農業協同組合中央会 設立(S29.9.13)

R元.9.30
農協連合会組織へ変更

県農工連
解散認可
(S30.9.10)

県拓殖連 設立(32.12.18)

県拓殖連解散(H11.6)

県拓連解散(S50.10.1)

連 設立(S27.3.29)

畜産連が
県経済連に合併(S36.9.30)

青果連が
県経済連に合併(S55.4.1)

養蚕連が
県経済連に合併(S53.6.1)

県販連・県購連合併し山形県経済農業協同組合連合会 設立(S28.4.1)

県経済連が
全農と合併(H13.4.1)

全農山形県本部

全農庄内本部が
全農山形県本部と統合
(H20.4.1)

庄内販連・購連合併し庄内経済農業協同組合連合会 設立(S28.7.1)

庄内経済連が
全農と合併(H13.4.1)

全農庄内本部

県厚生連
解散認可(S35.5.21)

山形事務所

山形支店(H15.9)

農業協同組合連合会 設立(S23.8.14)

県信連が農林中金へ一部事業を譲渡(H15.11)

県信連と農林中金が最終統合(H20.1)

県信連解散(H20.3)

S28.8.11 農協指導
協会内に開設決定

(株)農協会館(S38.11.1)

(株)山形県 JAビジネスに
社名変更(H18.10.1) H19.4.1 県信連事務センターの業務受託
H20.1 県信連の統合によりJAから直接受託

連 事務所
山形県共済農業協同組合連合会 設立(S29.6.15)

県共済連が
全共連と合併
(H12.4.1)

全共連山形県本部

山形県農業信用基金協会 設立(S37.2.1)

1

日本の協同組合の源流

■報徳社と先祖株組合

わが国の協同組合思想の芽は、江戸時代末期の二人の農村指導者の実践にみることができる。

その一つは二宮尊徳（金次郎＊1）の指導による報徳社である。報徳社法に基づく報徳社は1843（天保14）年に小田原（神奈川県）に設立された後、門下生によって各地につくられていった。

報徳社は鎌倉時代に生まれたといわれる頼母子講（＊2）を発展させたもので、構成員による加入金の積み立てを基金として、お金に困っている農民に無利息で貸し出した。これによって生産を伸ばし、ゆとりができたときには、その恩に報いるために借りた金より多くの金を返すといった方法をとった。

また、大原幽学（＊3）は、報徳社やロッヂデール公正先駆者組合に先立つ1838（天保9）年に下総国長部村（現在の千葉県旭市）に先祖株組合（農民による生産組合）をつくった。

この組合では、構成員が所有地の一部を出し合って、そこからあがった収益を積み立てておき、生活に困っている構成員を救済したり、土地改良や農地の購入資金とし、耕地整理も行った。以上のような報徳社や先祖株組合は、封建社会の江戸時代末期に生まれたものなので、近代的協同組合と区別されるのが一般的である。わが国における近代的協同組合の発足は、徳川幕府が倒れ資本主義社会となった明治時代以降である。

■生糸・茶の販売組合

明治時代に入って、わが国で初めてつくられた協同組合は、生糸と茶の販売組合だった。海外との貿易が始まり、生糸・茶の輸出が盛んとなったが、需要が増えるにつれ粗悪品が出て信用が落ちたので、その品質改善をはかるために明治10～20年代に設立された。

生糸の販売組合としては、群馬県の碓氷社、甘楽社、下仁田社（上州南三社）などがあり、茶の販売組合としては、静岡県に益集社などが生まれた。また販売組合に統いて肥料の購買組合として神奈川県に同伸社が生まれた。これらの組合は農民が必要に迫られて組織化したものであった。

■産業組合法制定の背景

その後、1900（明治33）年に産業組合法が制定されてから、協同組合が全国的につくられるようになった。当時は、協同組合を「産業組合」と呼び、組合員は農林漁業者、商工業者、労働者、消費者だった。法律は、現在のように各種の協同組合法に分かれておらず、産業組合法だけだった。

わが国は遅れて資本主義経済体制となったため、国内を充実して外国と競争するためには工業をおこすことが必要だった。そこで当時の最大産業だった農業から資本を得るために、1873（明治6）年に地租改正（＊4）を行った。その結果、農民に対する徴税は江戸時代の年貢（物納）から土地所有者が貨幣で納める税金へと変わったが、江戸時代とほとんど変わらないほど重かった。

また、わが国の資本主義経済が急速に発展していくなかで景気の好不況の波は激しく、自作農民のなかにはやりくりがつかなくなり、小作人に転落したり、あるいは都市に出て労働者になる者が続出した。

こうした農民の実情をみて、明治政府はこのままでは農村に社会不安が起こり、国家そのものが危うくなると考え、農民の没落を防ぐために協同組合をつくることをすすめたのである。

■産業組合法の成立

この協同組合設立のため、特に力をつくしたのは、品川弥二郎（＊5）と平田東助（＊6）だった。

すでに明治の初めにドイツに渡って信用組合の実情を視察していた二人は、協同組合の設立の必要性を強く感じ、1891（明治24）年、議会に信用組合法案を提出した。

しかし成立しなかったため、彼らは報徳社を近代的な信用組合につくりかえるよう働きかけるとともに、各地で信用組合の設立を説いてまわった。

その後、1897（明治30）年に農商務省より信用組合法案は産業組合法案として内容を変え議会に提出されたが、この法案は審議未了となった。さらにこの法案に若干の修正を加え、1900（明治33）年になってようやく産業組合法が成立した。



（＊1）
二宮尊徳（1787～1856年）
小田原の農民の子として生まれ、報徳思想に基づく仕法によって、家、村、藩の再建・復興に尽力した。
（＊2）

講とは中世以降各地に発生・発展してきた多種の構成をもつ共同組織で、宗教的・信仰的機能をもつものなどに区分される。頼母子講は、鎌倉時代に始まったといわれ、江戸時代には相互救済の目的で盛んに行われた一種の庶民金融の方法である。無尽講ともいわれ、農村では有力な金融手段であった。



（＊3）
大原幽学（1797～1858年）
尾張藩（現在の愛知県西部）の重臣の子として生まれた。35歳のとき、下総国に入り、生涯を救世済民にささげた。

■地租改正

明治政府が国家財政を確立するため、税収増と米価の変動に影響されない安定徴税をねらった土地・租税制度の改革。その要点は①課税標準を収穫高から地価にしたこと、②物納制から金納制にしたこと、③税率を地価の100分の3にしたこと、④納税者を耕作者から土地所有者にしたことの四つである。これは、地券交付とあわせ、地主と賃金労働者を生み出すこととなり、日本資本主義が成立する基礎となった。



（＊5）
品川弥二郎（1843～1900年）
内務大臣のとき 信用組合法案を議会に提出、その後も産業組合法制度の創設に尽力した。



（＊6）
平田東助（1849～1925年）
山形県米沢市生まれ
大学南校（東京大学の前身）にすみ、岩倉具視らの歐州視察団に加わってドイツに留学、帰国後は内務省、大蔵省等を経て内閣法制局長官、農商務大臣、内務大臣を歴任。内閣法制局長官時代には、品川弥二郎とともに産業組合法の成立に尽力した。
1922（大正11）年まで産業組合中央会の会頭を務めた。

■産業組合中央会の設立

政府の奨励もあって、産業組合はしだいに組織されていった。1906(明治39)年には信用組合の販売・購買など他事業兼営が、1909(明治42)年には中央会・連合会の設立が産業組合法の改正で認められるとともに、低利融資や補助などをテコに産業組合の数は増えていった。そこで産業組合の普及・発達にあたる全国機関として1910(明治43)年に産業組合中央会が設立された。

しかし、第1次世界大戦後の1920(大正9)年にわが国経済は大きく落ち込み、農民は農産物価格の暴落に悩まされ、産業組合も事業不振で解散するものが相次いだ。そこで、産業組合中央会第二代会頭・志村源太郎(*7)の尽力により、全国連合会が設立(*8)されるなど組織強化をすすめるとともに、1925(大正14)年から産業組合振興刷新運動を展開した。全国連合会の設立で市町村一県一全国段階という3段階制が形成された。産業組合振興刷新運動は、組合員の増加をはかり、その事業利用量の拡大につとめた運動である。また、同年には産業組合中央会から組合員家庭向けの月刊雑誌である『家の光』が創刊された。さらに翌1926(大正15)年4月には中央会付属の組合学校が設立され、リーダーの育成と実務者教育が行われるようになった。

■産業組合の発展と消費組合の誕生

このように産業組合の事業や組織が整い、各地でその設立がすすんだが、1927(昭和2)年には金融恐慌、2年後には世界大恐慌が襲い、1930(昭和5)年に至って、わが国は深刻な「農業恐慌」のなかで、農村は貧窮を極めた。

政府は、「救農土木事業」「農家負債整理」「農山漁村経済更生運動」を柱とした対策を講じた。これに呼応して、産業組合は1933(昭和8)年から産業組合拡充5か年計画を実施し、全農家加入、未設置町村解消、組合全利用推進、4種兼営(*9)などをすすめた。

一方、都市部においては、学生・労働者などによる消費組合の設立がすすめられ、産業組合法に基づくものと同じ数の任意の組合が設立されていった。

クリスチャンで社会事業に取り組んでいた賀川豊彦(*10)は、現在のコープこうべの前身である神戸購買組合などの設立を指導するとともに、新渡戸稟造・黒川泰一らと医療利用組合の設立運動を行った。

賀川豊彦の運動は農村部にも影響を与え、産業組合拡充5か年計画においても医療組合設立がすすめられ、連合会(病院)が各地に組織されるようになった。

1933(昭和8)年ごろから1936(昭和11)年までは産業組合の黄金期で、産業組合の進出に反対する商業団体などの反産運動(*11)もあったが、産業組合はこれをのりこえ、事業の面でも飛躍的な発展をとげた。

この時期の運動を支えたのが「産業組合主義」思想である。千石興太郎(*12)は、民衆の福利を阻害する資本主義的経済制度に代わって産業組合組織を完成し、新しい経済組織を建設することを提唱した。なお、産業組合は自衛策として正しい世論の形成を目的とする『中央産業組合新聞(*13)』を1935(昭和10)年に発行した。

■農業会への統合

しかし、1937(昭和12)年の日中戦争を境に、日本は戦時体制に入り、徐々に産業組合は本来の自主協同の理念を失って、国家の代行機関としての性格を強めざるを得なくなった。

肥料の一元的配給機関として、また米の一元集荷機関、国債の消化機関としての性格を強め、1943(昭和18)年には、産業組合と農会(*14)などの団体が統合されて農業会となり、農家はこれに強制加入させられ、脱退も認められなかった。市町村の農業会の会長は地方長官(知事)の任命となり、農業会は完全に国家統制の代行機関となったのである。

この農業会も、敗戦により1948(昭和23)年に解散させられ、新たに農業協同組合(農協)が設立されていくことになる。



農協加入を呼びかけたパンフレット(農林省)

出典:「私達とJA」12訂版
編集・発行:全国農業協同組合中央会



(*7)
志村源太郎(1867~1930年)
農商務省局長、日本勧業銀行副総裁を経て、産業組合中央会監事、副会頭として平田東助を補佐し、第二代会頭となる。全国連設立、『家の光』創刊、ICA加盟、産業組合学校設立などに尽力した。

(*8)

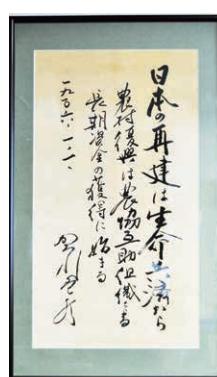
1923(大正12)年に全国購買組合連合会、産業組合中央金庫が設立された。その後、系統全国組織として、全国米穀販賣購買組合連合会が1931(昭和6)年に設立され、同じころ現在のJA青年部の前身とみられる産業組合青年連盟などが生まれた。

(*9)

4種とは信用・販売・購買・利用の各事業のことである。



(*10)
賀川豊彦(1888~1960年)
敬虔なクリスチヤンで、生涯を平和運動や協同組合活動にささげた。
写真①
1956年、農協共済の父である賀川豊彦が全共連のために揮毫した「日本の再建は生命共済から」の書。



(*11)
昭和初めの産業組合運動の発展に対して商人などが起こした運動あるいは行為をいう。1929(昭和4)年、農林省が産業組合ルートを利用した肥料政策を打ち出したことに対し、全国の肥料商が反対運動を起こしたことから始まった。その後、米穀商、さらに医療利用組合が活発化(1933ごろ)するに及んで医師会もこれに加わり、広い分野にわたった。産業組合はこれに對し反・反産運動で対抗した。



(*12)
千石興太郎(1874~1950年)
産業組合の中央機関の設立に尽力するなど、産業組合の最高責任者として産業組合運動の発展に尽力した。

(*13)

1942(昭和17)年に農会が発行していた日本農業新聞と統合。同紙は戦後農協組織の発行となり2002(平成14)年にJA出資の株式会社に移行した。

(*14)

1899(明治32年)に制定された農会法に基づく農業団体。農業問題の調査研究と改良普及など指導的な役割をもっていた。

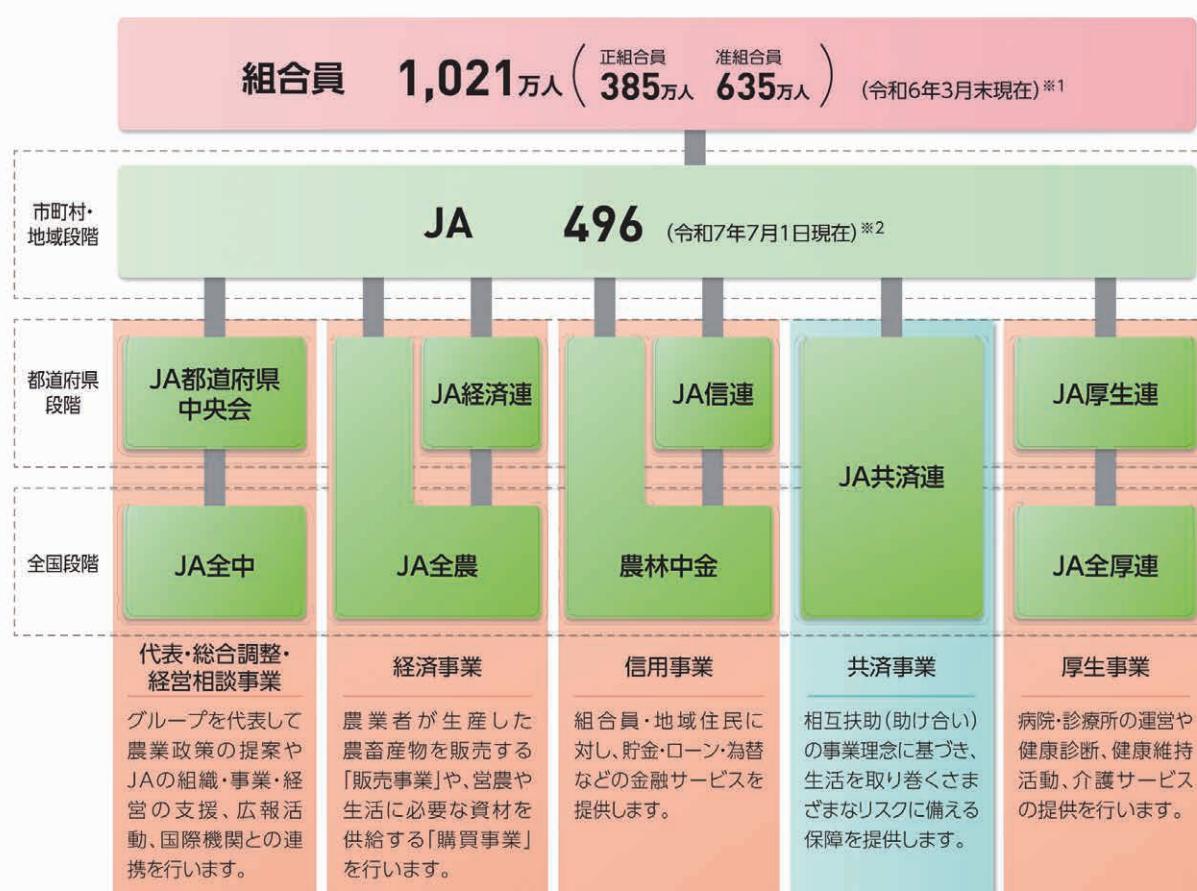
JAグループの組織について

JAは、組合員の参加と結集を基本に生活の向上を目指し、各人の自助と協同で「長期的」「多面的」「利他的」に事業活動をおこなう組織です。農業協同組合法にもとづき、農業生産に必要な資材を共同で購入したり、農畜産物を共同で販売します。また、日常的な生活物資の提供などの経済事業、貯金・貸出金などの信用事業、生命建物、自動車等のひと・いえ・くるまの共済事業、農地の売買やアパート管理などの不動産・資産管理事業、農業に関する新聞情報事業、出版・文化事業や農協観光（Nツア）の旅行事業、組合員・地域の利用者への健康管理を行う病院経営の厚生事業など幅広い事業を展開しています。

このようなJAの事業を、より効率的におこなうため、都道府県段階での中央会・連合会があり、全国段階での全国連があります。

JA-JA中央会・都道府県連合会-JA全国連による事業組織が形づくられ「JAグループ」として活動しています。

[JAグループの組織図]



※1 組合員数は、「令和5事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、JA全中調査によるものです。

●その他事業

日本農業新聞

日本農業新聞は1928年「市況通報」として発行を開始、2008年8月には農業協同組合法に基づく「農協組織」からオールJAを結ぶ株式会社となりました。日本で唯一の日刊農業専門誌であり、食と農の総合情報メディアとして多彩な事業を展開しています。

家の光協会

家の光協会は、JAグループの出版文化団体です。月刊誌「家の光」をはじめ各種雑誌・書籍を発行する他、それらを活用した様々な文化事業を行っています。

1925年第21回全国産業組合大会で「家の光」創刊を承認。5月「家の光」創刊。1944年一般社団法人家の光協会設立、会員は47都道府県JA中央会とJA全国組織など52団体で構成されています。

農協観光

1967年社団法人農協観光協会設立。国内旅行・海外旅行・外国人旅行の取り扱い業務資格を取得し、業務を開始しました。1989年(社)農協観光協会より、旅行事業を分離して新しく設立した株式会社農協観光に継承。旅行ブランドネームは、国内旅行「エヌ・ツア」海外旅行「Nツアーワールド」「Nツアーワールドα」などがあります。

3

山形県農業協同組合中央会 (JA山形中央会)

中央会は、JA、連合会を会員とし、会員の組織および事業の相談、教育などの事業活動を行うなど、JAグループのリーダーとしての役割を發揮しています。

また、組合員の願いである農業振興と豊かな地域社会の構築を実現するため、次の3つの機能、組合員・JAの共通の意思の結集・実現をはかる「代表機能」、地域・事業の枠を越えてJAグループの総合力を発揮する「総合調整機能」、創意工夫ある取り組みに積極的に挑戦するJAの組織・事業・経営を支援する「経営相談機能」を担っています。1954年(昭和29)年9月、山形県農業協同組合指導協会から法定の山形県農業協同組合中央会となり、2019(令和元)年9月に全国連の全中は一般社団法人へ、県中央会は連合会組織へ移行しました。

4

全国農業協同組合連合会 山形県本部(JA全農山形)



JA全農山形は、2001(平成13)年4月、JA全農と山形県経済連・庄内経済連の各垂直統合によってJA全農山形・JA全農庄内となり、さらに2008(平成20)年4月の統合を経て、現在の組織形態となりました。経営理念に「生産者と消費者を安心で結ぶ架け橋になる」を掲げたなか、県産農畜産物の販売や肥料・資材供給などの営農・生活関連事業といったJAグループにおける経済事業全般を担っています。

会員であるJAや県連合会と協同して、スケールメリットを生かした競争力ある経済事業活動を展開し、組合員の農業所得の増大や農業生産力の拡大を支援していくこと、さらにはそうした活動を通じて、国民への食料供給を果たしていくことがJA全農の使命です。

5

全国共済農業協同組合連合会 山形県本部 (JA共済連山形)

共済とは、生活における様々なリスク(病気やケガ、火災・自然災害、交通事故等)に対し、組合員・利用者が共済掛金を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故等が生じた際に共済金として支払うことで、組合員・利用者に生じる経済的な損失を補い生活の安定を図る相互扶助の保障制度です。

1953(昭和28)年8月に全共連山形県事務所を開設して農協共済事業を開始し、1954(昭和29)年6月に山形県共済農業協同組合連合会(山形県共連)設立以来、相互扶助の事業理念の下、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行っております。

2000(平成12)年4月に全共連全国本部と都道府県の共済連が一本に統合し、現在の全共連山形県本部となりました。

6

農林中央金庫 山形支店



JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員(JA・信農連・農林中金)で構成するグループの名称であり、貯金や貸出等の金融サービスの提供を通して地域の皆さんに愛される金融機関を目指しています。

農林中央金庫は農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、1923(大正12)年12月に設立されて以来、農林水産業の発展に尽力してきました。2008(平成20)年1月に農林中央金庫と山形県信用農業協同組合連合会(JA山形信連)が統合し、山形県内のJAバンクのサービスや事務、システムを含め一体的事業運営の一翼を担っています。



**【山形県JAビル】運営:(株)山形県JAビジネス
山形県山形市七日町3-1-16(山形市役所東向い)**

1 F

- 地域・担い手サポートセンター
- 株式会社農協観光 山形エリアセンター
- 株式会社山形県JAビジネス

2 F・3 F

- 農林中央金庫山形支店

4 F

- 全国農業協同組合連合会山形県本部
- 一般社団法人山形県蚕糸業会
- 株式会社全農ライフサポート山形JAビル店
- 公益社団法人山形県青果物生産出荷安定基金協会

5 F

- 全国農業協同組合連合会山形県本部
- 全農総合エネルギー部東北エネルギー事業所
山形推進課

6 F

- 全国共済農業協同組合連合会山形県本部
- JA三井リース株式会社山形営業所
- 山形県農業信用基金協会

7 F

- 全国共済農業協同組合連合会山形県本部

8 F

- 山形県農業協同組合中央会

9 F

- 山形県JA事務センター
(株)山形県JAビジネスシステム運営部

他

【立体駐車場】運営:(株)山形県JAビジネス

一般駐車台数 約50台 24時間営業

【山形県JAビルイベント広場ばーくばーく】

運営:(株)山形県JAビジネス

【協同会社・関係団体】

- ・株式会社全農ライフサポート山形(天童市)
- ・山形食品株式会社(南陽市)
- ・株式会社山形県食肉公社(山形市)
- ・庄内倉庫株式会社(酒田市)
- ・株式会社庄内食肉公社(庄内町)
- ・櫛引農村工業農業協同組合連合会(JA櫛引農工連・鶴岡市)
- ・庄内農村工業農業協同組合連合会(JA印刷山形・鶴岡市)
- ・一般社団法人山形県系統豚普及センター(酒田市)
- ・山形県庄内米改良協会(酒田市)
- ・JA共済損害調査(株)
村山・置賜・最上・庄内 各支店

いま、なぜ協同組合か… COOP 協同組合がよりよい社会を築きます

■日本の協同組合のあゆみ

1838	1843	1878	1879	1881	1896	1900	1905	1910	1922	1923	1925	1926	1927	1928	1931	1933	1934	1943	1944	19
天保9	天保14	明治11	明治12	明治14	明治29	明治33	明治38	明治43	大正11	大正12	大正14	大正15	昭和2	昭和3	昭和6	昭和8	昭和9	昭和18	昭和19	昭和
大原幽学・下総国香取郡長部村(千葉県)に先祖株組合設立	二宮尊徳・基金160両を与え、小田原仕法組合を創立(報徳結社の先駆)	碓氷座練精糸社創設(群馬、販売組合の先駆。後に碓氷社に改称)	東京に共立商社設立(消費組合の先駆)	大日本農会創設(幹事長品川弥二郎)	平田東助・品川弥二郎『信用組合提要』刊行	△農業組合法△産組法△農芸令△公布	△農業組合法△産組法△公布(9・1施行)	大日本産業組合中央会設立	関西消費組合協会創立	産業組合日本中央金庫設立	産業組合日本中央金庫設立	産組中央会『家の光』創刊	関東消費組合連盟、ICAに加入	千石興太郎「産業組合主義的経済組織」を発表	東京医療利用組合設立	産組拡充5か年計画発定	その一方で反産業組合運動開始	全国農村産組協会設立(反反産運動開始)	農業団体法公布(産業組合、農会、畜産組合、養蚕業組合、茶葉組合が統合され農業法人となる)	農地改革に関する覚書(GHQ農民解放を指令)
										産組中央会付属産業組合学校開設	第1回産業組合会議(3月6日)								社団法人全国農業会家の光協会創立(5月)	
										全国購買組合台連合会(全購連)設立	国際協同組合同盟(ICA)に加入								産業組合中央金庫を農林中央金庫と改称	

日本の協同組合 そのあゆみ

2009年12月、国連総会は2012年を国際協同組合年とし、各国政府と国連は一致して協同組合の推進をめざすことが決議されました。協同組合の社会的・経済的貢献や、理念・行動様式の価値は大きく評価され、今後の展開にも期待が寄せられています。

ここでは、日本の協同組合の歴史と概要を紹介します。

協同組合原則

(現行は1995年、ICAマンチェスター総会にて決議)

第1原則

自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができます。また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的、人種的・政治的原因の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則

組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の投票権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

日本の主な協同組合

農業協同組合 (JA)	生活協同組合	漁業協同組合 (JF)	森林組合	信用
組合員の参加と結集を基本に事業・活動を行う組織として、農業資材の共同購入や、農産物の共同販売をしている。JAの組合員である農業者は消費者でもあり、生活資材の提供を行ふ。信用事業や共済事業、高齢者福祉、健康管理、旅行など幅広い事業を展開している。	消費者のより良い生活を協同してつくることを目的に、組合員が出資・運営・参加する組織。共同購入や店舗供給による生活資材の購買を中心とする生協が多数を占め、多様な活動に取り組んでいる。消費者生活協同組合、大学生協、医療生協などがある。	地域ごとに漁業者(組合員)が結成する組織。相互扶助、助け合いの精神のもと水産資源を守り育てながら、漁業生産活動を行っている。漁獲物の販売等の経済事業をはじめ、漁政活動、指導事業などを行っている。	森林所有者が地域ごとに組織しており、森经营の指導、木材の販売、林業用資材の購買、森林の整備、育成及び森林整備に従事する林业労働者の育成などの事業のほか、森林・林业政策への提言も行っている。	国民大衆のために金融の増強に資するされ、中小企業者等利用者・会員となつ回らうとする協同組合の受入や為替業務制限がない

山形県内農業協同組合の推移(S23~)

1.東南村山(3農協)

市町村	農協
山形市	山形市 (JA山形市) S23
上山市	山形 (JAやまがた) H9
山辺町	
中山町	
天童市	天童市 (JAてんどう) S46

2.西村山(1農協)

市町村	農協
寒河江市	寒河江市(寒河江市・寒河江第一) S43
河北町	さがえ西村山 (JAさがえ西村山) H6
西川町	
朝日町	
大江町	

3.北村山(2農協)

市町村	農協
村山市	村山市(西郷・大倉・大久保・岩野・富本・大高根) S40
みちのく村山 (JAみちのく村山) H7	村山市(村山市・橋岡・袖崎) S41
尾花沢市	尾花沢市(尾花沢市・福原・玉野・宮沢第一・宮沢中央・常盤) S40
大石田町	大石田町(大石田・横山・亀井田) S38
東根市	東根市(東根市・東根市・大富・小田島・長瀬・(高崎)) H元
	東根市(東根市・若木) H13
	東根市(東根市・神町・山形東郷) H21

4.最上(3農協)

市町村	農協
新庄市	新庄市 (JA新新庄市・稻舟)
最上町	
舟形町	
真室川町	
大蔵村	
鮭川村	
戸沢村	
金山町	金山 (JA金山)

(注1)()内は合併参加組合 (注2)→は同一農協であることを示す。 (注3)下線は専門農協

の軌跡』一ふり向けば産業組合』一編著者:阿部信彦 発行:協同組合懇話会
はーそのあゆみとしくみ』一発行:財団法人 協同組合経営研究所

「JAファクトブック2010」発行：全国農業協同組合中央会
「新版 協同組合事典」編者：協同組合事典編集委員会 発行：社団法人 家の光協会

協同組合とは？

協同組合は、一般企業とも、行政機関とも異なる、独自のしくみと事業のやり方をもつ組織の一つであり、ある共通の目的をもった人どうしが自発的に集まり、出資金を出し合い、まとめて運営、利用する組織である。

義:協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充実することを目的にしています。

価値：協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3原則

財政への参加

達の協同組合に公平に出資し、ます。組合の資本の少なくとも一部は、の組合の共同の財産です。束した出資金は、何がしかの利息をても、制限された利率によるのが通例です。

第4原則

自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則

教育・研修、広報

対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

第7原則

地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って
地域社会の持続可能な発展に努めます。

第6原則

協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

信用組合

組合員の相互扶助により組合員の経済的地位の向上を図ることを目的として設立された中小企業者ならびに地域の人々によって組織・運営されている協同組織の金融機関。(地域信用組合、業域信用組合、職域信用組合の三つに分類できる)

日本協同組合連絡協議会資料、各団体ホームページによる

5.置賜(1農協)

市町村	農協
米沢市	米沢市(米沢市・山上・南原・三沢・上郷・広蔵・六郷・塙井・羅田) S40
南陽市	南陽市(赤湯・中川・沖瀬・梨郷・宮内・添山・金山・吉野・小淺)(赤湯黒瀬) S40
長井市	長井市(長井市中央・致芳・平野・豊田・伊佐沢) S40
高畠町	西根 高畠町(高畠・二井宿・亀岡・糸田・糠野目) S40 高畠町(高畠町・屋代) S52 置賜酪農
川西町	川西(小松・玉庭・東沢) S37
小国町	山形川西(川西・犬川・大塚・吉島・中部) S40
白鷹町	山形小国(小国町・津川) S46 白鷹町(白鷹・鮎貝・蚕桑・東根・(白鷹酪農)) S39

6.田川(3農協)

市町村		農協	
鶴岡市		鶴岡市 (JA鶴岡) (鶴岡市・斎・黄金・湯田川・田川・大泉・栄・京田・豊浦・上郷・大山・西郷) S46	
鶴岡市	旧藤島町	藤島町 (藤島町・長沼・八荒島 (渡前) S43	藤島町 (藤島町・東榮) S49
	旧羽黒町	羽黒町 (泉・広瀬・手向) S46	羽黒町 (泉・添川・黒川) S46
	旧櫛引町	櫛引町 (山添・黒川) S46	庄内朝日 (本郷・大泉・東) S40
	旧朝日村	庄内朝日 (本郷・大泉・東) S40	庄内温海町 (温海町・山戸) S43
	旧温海町	H7	庄内三川町 (横山・東郷・押切) S40
	三川町		立川町
庄	旧立川町		

7. 鮑海(2農協)

市町村		農 協
酒田市袖浦 (JAそでうら) S23		酒田（西荒瀬・烏海・本楯・上田・北平田・中平田・東平田・広野・浜中）S46 酒田市・酒田市北部・酒田市新堀
酒田市	旧八幡町	八幡町（観音寺・一条・大沢・日向）S43
	庄内みどり (JA庄内みどり) H6	松山町（内郷・松嶺）S40 庄内松山（松山町・上郷）S43
	旧松山町	平田町（田沢・北俣）S43
	旧平田町	庄内平田町（平田町・南平田）S52 遊佐町（遊佐町・稻川・

常方) S42 遊佐町 西遊佐・蕨岡・高瀬・吹浦) S43

1

国消国産



国産を選ぶ。それは、未来へつながるお買い物。

「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」。この考え方を「国消国産(こくしょうこくさん)」といいます。これは、私たちの何気ない日常を彩り、生活を支えてくれる豊かな「食」を明日へつないでいくために、一人ひとりがきちんと向き合い、考えなくてはいけない重要なテーマだと、JAグループは考えています。

日本の食料自給率は依然として過去最低水準です。

もし、世界的な気候変動や人口増加による食料不足で、様々な国が輸出を制限してしまったら、私たちの食生活はどうなってしまうでしょう。日本の農業は、担い手の高齢化・減少が進み、耕されず荒れてしまった農地が増えています。農畜産物は短期間で生産を増やすことが難しく、一度荒れた農地を再び生産できる状態に戻すには、長い時間と大変な労力が必要です。

さらに、農業・農村には、洪水等の災害から街を守り、多様な生き物の住み家になるなど、食べ物を生み出すほかに多くの役割がありますが、これらの役割を維持することも難しくなってきています。

このように、いま、日本の食・農は多くの課題に直面しています。その課題を解決するために、「国消国産」はとても大切な考え方です。

JAグループは、皆さんの豊かな食生活を、そして、日本の農業を、持続可能でより良いものとするため、「国消国産」に取り組みます。

皆さんと一緒に、国産の農畜産物を食べて・飲んで・応援して、大切な日本の食・農を、未来へつなぎませんか。

10月16日は「国消国産の日」

全国農業協同組合中央会は消費者の食料安全確保への関心を高める為、2021年に10月16日を「国消国産」の日と制定し、国民が必要とし消費する食料は、できるだけ国内で生産する「国消国産」への理解を広げます。

この記念日は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸出入が停滞し、食料不安が高まる状況を乗り越える為に全中で「国消国産」を掲げ意義を発信してきた経緯から、日本記念日協会に申請し8月25日に登録されました。

さらに、1945年に国連食糧農業機関(FAO)が発足した世界の食料問題を考える日である10月16日の「世界食料デー」に合わせています。

JAグループのHPでは国消国産に関する詳しい情報や、国産の食材を活用したレシピ「国消国産レシピブック」等のコンテンツを展開しています。



SDGs (エスディージーズ)

農業から持続可能な循環型社会への取り組み、文化的・社会的資産を後世に残していく活動として取り組む

2015年「SDGs」採択

「持続可能な開発目標(SDGs)」を含む2030アジェンダが国連総会193か国により全会一致で採択されました。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓い実践目標としています。

2017年「家族農業の10年」

国連総会において、2019年～2028年を国連「家族農業の10年」とすることが採択され、加盟国は食糧安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有等が求められています。



3

2025国際協同組合年



令和5年11月、国連総会において社会開発における協同組合に関する新たな決議を採択し、令和7年を「国際協同組合年」とすることを宣言しました。平成24年に続き2回目となります。

国連は「一年間を通じて、平和と安全、開発、人権／人道の問題など、ひとつの特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すため」に「国際年」を制定しています。JAグループも、第30回JA全国大会で協同組合の役割や価値に対する理解の醸成をはかることを決議しました。

令和7年は、世界各地で協同組合の役割の見直し・強化に努め持続可能な開発目標の前進が期待されます。

【2025国際協同組合年】

すべての加盟国に対し、「協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」としたうえで、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摶、手頃な価格の住宅、包摶的な社会の構築などへの貢献を支援することを求めています。

1

農業協同組合員綱領

- われらは 我們の組合を守り組合によってともに地位の向上をはかろう。
- われらは 組合によって経営と生活を合理化しその効率を高めよう。
- われらは 信義と友愛をもって組合に結集し協同の力を發揮しよう。
- われらは 全国の組合と手をたずさえます連合組織を強化しよう。
- われらは 組合運動を通じ同志とともに平和な社会を打ち建てよう。

組合員綱領は昭和26年11月1日、第4回全国農協代表者会議で、農協運動の目指す目標を掲げたものである。

2

職員の信条

1. 信用第一

諸君がどんな仕事を与えられたにしても、結局信用が一番物をいう。信用と一口にいっても、信用は一朝一夕にできるものではない。又ちょっとしたことで信用を失つすることもあるし、一度失った信用は二度と回復し難いものである。上司や同僚や組合員から信用される人間になること。これが組合職員の第一信条である。

2. 相互の信頼感

組合は独り芝居の世界ではない。一つのチームである。チームワークがうまくどれないと、いかに個人的には優秀な人材揃いであっても、組合全体の成績としては能率が上らない。職員同志互に相手の善意と誠実を信じ合うことができれば期せずして相互の協力は完全となり、組合の業績はおのずから上げうる。人の和、相互の信頼こそ第二の信条である。

3. 創意、工夫

創意、工夫のないところに進歩なし。組合経営も各人の絶えざる創意工夫によって、はじめて所期の業績を上げることができる。創意、工夫の努力こそ組合事業の血液である。みずから新しい方式すなわち新定石を編み出す力の人となること。これ第三の信条である。

3

協同 みんなのやくわり

みんなのやくわり お互いの役割を確認し協同の力を發揮しましょう。

組合員のやくわり

- 組合員のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加しましょう
- みんなで始めた申し合わせには従っていきましょう
- 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的な提言をおこないましょう
- 協同活動に消極的な人や、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけましょう
- 困っている仲間をみんなで助け合いましょう
- まわりの人たちに協力し、仲間づくりに努めましょう
- 会合にはおくれずに出席し、仲間の時間をむだにしないようにしましょう

役員のやくわり

- 組合員の役割を尊重し、誠実に職責を果たしましょう
- 出身地域や自己の利益にとらわれず組合員の意志に従い行動しましょう
- 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく早く伝えましょう
- 組合員の意見や批判をすすんで聞き、組合の運営に反映させましょう
- 組合の事業や施設を全利用する先頭にたちましょう
- 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場を尊重して、組合内部の和をはかりましょう
- どんな催しにもおくれずに出席し、時間をむだにしないようにしましょう

職員のやくわり

- 組合員とともにある職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみましょう
- 担当する職務についての学習をおこたらず常に組合員とともに研さんに努めましょう
- 日常の仕事にあたっては、組合員に対し誠実と公正をむねとして行動しましょう
- 組合員の民主的な運営を維持するため、建設的な提言や意見を積極的におこないましょう
- 現状維持は敗北と思い、チームワークによって革新に努めましょう
- 働く者としての権利と義務の均衡をちかいましょう
- つねに組合員とともに、健康の保持、体力の増進に努めましょう

